

2024年度日退教組織活動交流集会レポート

「現退一致で、運動の前進を！」

北海道退職教職員連絡協議会

上川退職教職員協議会 土田 礼子



北海道退職教職員連絡協議会2区ブロックは、道北の宗谷・留萌・旭川・上川の4退教で構成されています。従来、持ち回りで年に1度、「北退教2区ブロック活動交流会」を開催していましたが、コロナ禍の影響で開催を断念しなければならない年が続きました。

昨年、4年ぶりに開催することで、北退教事務局からの基調提案、各退教からの活動報告をもとに、有意義な交流を図ることができました。最後の『団結がんばろう！』には、いつも以上に力が入りました。

【組織状況について】

2024年9月現在の会員数は152名（うち女性31名）で、5年間で約80名減少し、この間の入会者は16名にとどまっています。また、80代の会員が6割以上を占め、年々高齢化が著しくなっています。

現職の組合脱退者が増え、支部内（全道的な傾向であるが）において組織率の低下が急速に進んでいます。この現象が、私たち退教への入会のとりくみに大きな影響をあたえていると思われます。

1 組織強化のとりくみ

〈退職予定者説明会〉

- ・3月に定年退職を予定している皆さんを対象に、教職員共済生活協同組合（北海道事業所）が主催して行われてきた行事です。（私たち退教は共催の形で関わってきた）
- ・退職後の福利厚生の説明と併せて、『退教』の概要および活動内容について説明し、入会を呼び掛けてきました。コロナ禍の影響で開催を自粛した年もありましたが、退職予定者の平均3割程度の皆さんが参加していました。
- ・去年は、定年制延長により、定年退職者がいない年でした。教職員共済は「退職予定者説明会」に代わる行事として「ライフプランセミナー&保障相談会」を開催しました。定年退職に限定せず、定年延長後の退職金、公的保障、教職員共済の保障内容などの説明が行われましたが、私たち退教が参加者に直接、入会を呼び掛ける機会がなくなりました。来年は定年退職者が出る年なので、具体的な内容を検討しておかなければなりません。



〈現職の皆さんとの交流会〉

- ・現職との交流は重要であるという認識から、3年前から「現職の皆さんとの交流会」を開催しています。学校現場の状況を考慮して、組合の機関会議（執行委員会、代表者会議など）終了後に設定してもらいながら開催しています。しかし、コロナの影響で、組合の会議もZOOMなどによる情報通信を利用した形式が多く、対面形式の膝を交えた交流会には至っておらず、今後のとりくみの強化が必要です。

〈具体的な入会へ向けた活動〉

- ・定年退職者の名前を全会員に知らせ、入会へ向けた声掛けを行う。【別紙資料①】
- ・定年退職者への入会呼び掛けを個別に行う。役員で分担し、「直接面談で」「電話で」2月以降に定期的にとりくみを行う。【別紙資料②】とりくみ状況は、その都度事務局に報告し、できるだけ情報を共有するようにする。
- ・2月から3月にかけて、入会へ向けた文書を退職予定者へ届ける。支会・分会を通じて基本的に手渡しで行う。（北退教作成「どうぞ北退教へ！」パンフレット、上退教作成「上退教だより～臨時号～」【別紙資料③④⑤】、退職予定者への個別の信書【別紙資料⑥】、入会申込書）

◎23年・24年は、入会者が0という残念な結果が続いています。過去の入会者の入会へ向けた動機は「現職時に組合の活動家だった。」「退教役員と強い個人的なつながりがあった。」という2点に集約されます。

◎最近、声掛けを行おうとしても、「知っている退職予定者がいない!」「声を掛けられる退職予定者がいない!」という事態が多く、我々退職者と退職予定者との年齢の差が大きくなってきていることが課題となっています。

◎多くの退職者が定年退職後も再任用などで学校現場を中心に何らかの仕事に就いていることから、「退教への入会は、再任用期間が終わってから」という意識が強いようです。粘り強く入会活動を行っていかねばなりません。

- ・過年度退職者で、過去、組合運動に熱心だった数名の方に、定期的に（年4回）、「上退教だより」に信書を添えて発送しています。しかし、反応は鈍く、入会に踏み切らない理由がはっきりしません。定年退職時が、最初で最後の入会へ向けたとりくみという強い気持ちで私たちは、臨む必要があります。



50代の定年退職に年齢が近づいた組合員が、組合を脱退していく例が多いようです。更に定年退職を契機に、組織から離れたい（距離を置きたい）という意識の強さが、『退教』から足を遠のかせている要因の1つとも考えられます。「現退一致」の運動を継続させていくことと併せて、高齢者の健康問題、社会保障問題、親睦行事などに、今まで以上に力点を置いた『退教』の運営が求められているように感じられます。

2 組織推薦候補者を各級議会の場合へ！（選挙運動のとりくみ）

現職の組合（組合員）が表立った活動がしにくい今の時期こそ、私たち退教が運動を補完しなければならないという認識で活動しています。

〈候補者の挨拶回り〉

- ・旭川市内を中心に、会員の自宅や支持者宅へ挨拶回りに同行している。（役員2名）

〈候補者のポスター（看板）設置〉

- ・主に衆議院と参議院選挙のときに、会員の敷地内にポスター（看板）設置のお願いの事前連絡と実際に設置作業を行う。

〈電話戦術〉

- ・旭川市長選挙、北海道議会議員選挙において、選対からの要請に答えている。対応できる役員を中心にやりくりしている。

〈公営掲示板への本番ポスター貼付作業〉

- ・旭川市内の掲示板10か所程度に2名体制で貼付作業を行っている。

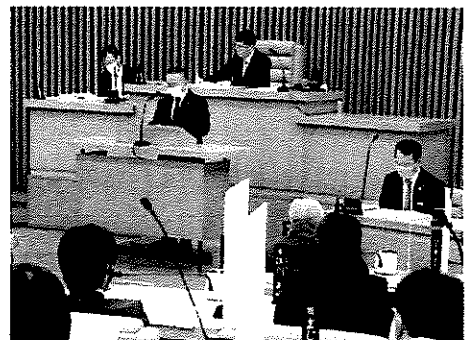
〈候補者のチラシ配布〉

- ・選挙によって異なるが、多いときは一人約300枚を10人体制で行った。

（合計約3000枚）

〈後援会役員の派遣〉（旭川市議会議員）

- ・副会長、副幹事長、幹事など
- ・北教組出身の市議会議員



〈議会傍聴のとりくみ〉

- ・可能な範囲で、管内の市町村議会の傍聴を会員に要請している。

〈支持者拡大（獲得）行動のとりくみ〉

- ・最も基本的な行動で、カードを全会員に配付し最大限のとりくみを要請している。



3 女性部の活動

〈運動の基調〉

- ・「母と女性教職員のつどい」は、今年、上川は51回、北海道は69回を数え、継続した活動を行っています。
- ・1954年1月に静岡で開催された「第3回全国婦人教育研究協議会」で、次のアピールが採択されました。今こそ、この3つのアピールを大切にして、運動を更に発展させていかなければなりません。

○日本の子どもを守りましょう。 ○お母さんの身体を守りましょう。
○憲法をかえさせないようにしましょう。

〈上川退職教職員協議会女性部の活動計画（2024年）〉

- ・女性部会員数を少しでも増やしたいと考えている。人とのつながりを大切にし、一緒に活動できる仲間を増やすことを目標にしたい。
- ・女性部交流会（上川5ブロックを巡回する交流会）については、コロナ等の感染症の流行などから難しいものもあるが、1会場でも、また短時間でも学習を兼ねた内容で実施できるとよい。
- ・「上退教だより」への定期的な活動の報告や健康に関する内容を今後も掲載する。
- ・「いのちとくらしを守る全道女性集会」に参加する。
- ・「上川母と女性教職員のつどい」に、可能な限り参加する。および、市町村で開催される「つどい」に参加する。
- ・「第69回 北海道母と女性教職員のつどい」は、要請行動が可能な唯一の団体である重要な集会なので、今年も参加する。
- ・上川旭川支部教育研究集会や合同教研（全道集会）についても、参加を検討する。
- ・「現退一致」を推進していくための各種とりくみに参加し、女性部としてできることを行っていく。
- ・ジェンダー平等や多様性を認め合える社会の実現を目指していく。学校現場での具体的な教育活動の実践のため、女性部存続を応援していく。
- ・遺伝子組み換え食品、化学物質や放射性物質などの影響を最小限にし、未来を担う子どもたちの周りの環境を整えるため、また地球環境を守るためにとりくむ。

退職予定者の皆さんに 入会の呼びかけを！

□名簿に記載してある皆さんは、教職員共済生活協同組合に加入している方々です。

氏名	勤務校	職種	氏名	勤務校	職種
※個人情報保護のため、退職予定者の名前は削除します。	士別小	養護教諭	※個人情報保護のため、退職予定者の名前は削除します。	上富良野小	教諭
	士別小	教諭		明徳小	校長
	上士別小	養護教諭		美瑛中	校長
	糸魚小	校長		東神楽小	校長
	士別中	校長		東聖小	校長
	士別中	教諭		東神楽中	校長
	上士別中	養護教諭		東川中	教諭
	麓郷小	教諭		東川第二小	校長
	富良野東小	教諭		当麻小	校長
	富良野西中	教諭		当麻中	校長
	麓郷中	教諭		比布中央小	教諭
	富良野東小	校長		比布中央小	校長
	智恵文小	校長		鷹栖小	校長
	トナム学校	教諭		愛別中	教諭
	旭中小	養護教諭		上川小	校長
	中富良野中	教諭		和寒中	教諭
	中富良野中	教諭		和寒小	校長
	中富良野小	校長		下川中	校長
西中小	教諭	中川中	校長		
中富良野中	校長				

【敬称略】

○上の名簿の中にお知り合いの方がいましたら、是非「上退教」（北退教）へ入会されるよう声をかけてください。

○声までは掛けられないまでも、何か情報があれば連絡をお願いします。

- ・上川退職教職員協議会事務局（上川教育会館内、北教組上川支部）

〈電話〉 0166-24-3431

- ・会長（藤澤康次）0166-52-5314

- ・事務局長（中村清栄）0166-84-5175

2000年度定年退職者への上退教入会呼びかけ分担

No.	名 前	学校名	職 種	組 合	担当者	備 考
1	※個人情報 保護のため、退職予 定者の名前は削除しま す。	土別小	校長		藤 澤	
2		富良野小	校長		藤 澤	
3		烏沼小	校長		藤 澤	
4		旭中小	校長		近 藤	
5		上富良野小	校長		中 村	
6		美馬牛小	校長		藤 澤	
7		東神楽小	校長		近 藤	
8		北野小	校長		藤 澤	
9		名寄東中	校長		近 藤	
10		上富良野中	校長		藤 澤	
11		当麻中	校長		中 村	
12		樹海学校	校長		藤 澤	
13		宇文小	教頭		中 村	
14		土別小	事務職員	○	村 越	
15		上富良野西小	一般教諭	○	細 野	
16		東川小	一般教諭	○	富 田	
17		当麻小	一般教諭	○	中 村	
18		宇園別小	一般教諭	○	横 堀	
19		糸魚小	一般教諭	○	土 田	
20		幌加内小	一般教諭	○	土 田	
21		名寄中	一般教諭	○	藤澤徹	
22		比布中央学校	養護教諭	○	近 江	
23		鷹栖中	一般教諭	○	伊 東	
24		鷹栖中	一般教諭	○	塩ノ入	
25		上川小	一般教諭		上 坂	
26		美瑛中	一般教諭		中 村	

※名簿は、教職員共済に加入している方々です。

※2月に入ってから取り組みを始めます。(予定です)

※現職は、2月に退職組合員に対し「記念品贈呈」のセレモニーが支会(分会)で行われ、その際に「退教入会の声掛け」がなされるかもしれませんが。しかし、管理職や非組には「声掛け」の取り組みは期待できません。

※より効果的な「声掛け」(担当者)があれば事務局までお知らせください。

※「声掛け」をした結果(感触)を3月上旬までに事務局(中村)までお知らせください。

【別紙資料③】

「ぜひ!」「上退教へ!」

上川退職教職員協議会監査 高橋 信一郎

この三月退職される皆様、本当にお疲れさまでした。子どもたちの学びと成長を願いながら実践を積み上げ職場の中心的な役割を担ってこられたと思います。

また、多忙な職場実態とコロナ禍の中で中間の信頼の上に良き職場づくりに努力されましたことに心から敬意を表します。

四月から再任用など働く方も多いと思いますが、まずは一区切りというところですね。退職後は「悠々自適に暮らす!」との思いは、今は昔の感じがします。年金・医療・福祉の切り下げや自己負担増が生じています。今まで頑張ってきたから「組織はもう!」と思いがちですが、人生八十年・九十年も驚かない時代です。楽しく仲間との近況交流や気楽に、時には激しく政治に黙ることなく、一言もの申す集団、上退教がお待ちしております。

一人では...

上川退職教職員協議会会長

藤澤 康次

教壇で言った事とその教師の行動が大きく違っていたら...。この行動を輝く瞳の子たちが見ていたことだらけです。教師の言葉を信じて努力する子どもたちの気持ちや、どんなに暗い時期でも諦めないで頑張る自分自身を社会に立証した事、社会に生かすことができる者と思っています。一人では生きないことも、共に歩める仲間がいないと表現し向かい合えないこともありますが、瞳を輝かせて自分の一挙手一投足を目標を掲げていたための子どもたちの心に残る人であるために、と思い続けています。みなさんとも集いませうか。

上川退職教職員協議会
2021-11-17(臨時) 133号
〒707-0033
加味町1丁目 加味南小学校
TEL 0169 24-3431
FAX 0169 24-3445
発行責任者 藤澤 康次
会長 藤澤 康次
副会長 土田 礼子
副会長 堀ノ入 正子
事務局 細野 誠

133号 (臨時号) 目次

- 1ページ 藤澤 康次、堀ノ入 正子、細野 誠 総務役員寄稿
2ページ 常任委員寄稿、各部の活動、本部との関係
3ページ ブロック交流会報告、退職予定者懇話会
4ページ 「第92号」上退教事務局より (臨時号)

一人は辛い、忘すけ合おう
共に一人足り世にかなう
仲間が必需品です

正義を貫く
上退教

定年退職後は? ぜひ「上退教」へ!

上川退職教職員協議会副会長 堀ノ入 正子

3月の定年の日が近づいて「これが最後の...」という思いがひとしおの日々をお過ごしのことと思います。昨年からのコロナ禍により、学校行事が延期・中止、授業も変則的で学校現場の大変な中で定年を迎えられる皆さん、ありがたきではありませんが、長きに渡りお勤めご苦労様でした。今は、再任用で学校との関りが、これからも継続される方が多いようです。新卒のフレッシュさも魅力ですが、経験者の燦々銀の輝きも現場には必要な存在と思います。「元気なら多めに働け、働けるうちが花」と、定年して13年の私が実感しています。私も定年後、その学校で再任用やら支援員やらで、5年間も働かせていただきました。退職したら何の考えもなく「上退教」「互助会」にいつの間にか加入していました。もちろん分会会議も出たいので北教組にも入って...。時折届く「上退教だより」を読み、懐かしい先輩や一緒に活動した方々の近況に思い出が蘇ってきます。高齢化が進み会員が減少する一方です。先輩方の積み上げてきた「上退教」46年の歴史を継続していく会員が必要です。退職後もお互いの思いや消息を通してつながり合っていきましょう。4月から、ぜひ「上退教」に加入してください。お待ちしております。

より良い今と
未来のために上退教へ

上川退職教職員協議会事務局次長 細野 誠

長年にわたって子どもたちの教育に携わった皆さん大変お疲れさまでした。時代や政治の要請の中、多くの苦勞があったことと思います。目の前の子どもたちや職場・地域のために奮闘されてきた皆さんの取り組みで、豊かな学びの場、働きやすい職場、暮らす人たちの安心できる地域が守られてきたと思います。困難な時代を乗り越えてこられた皆さんのお力を、これからいよいよな立場で発揮されることを願っています。
上川退職教職員協議会では、退職教職員の親睦・交流活動とともに、退職者・高齢者が安心して暮らせる年金・医療・介護・税金など福祉を中心とする学習や情報提供・要請活動、現職教職員の皆さんとともに教育・平和・環境・脱原発などの課題に取り組んでいます。
年会費は二千円です。すべての人たちが安心して暮らせる未来のために、上退教で共に活動されることを願っています。

一緒に

上川退職教職員協議会副会長 土田 礼子

「コロナ禍でのこの二年、退職を前にして多忙な日々であったことでしょうか。お疲れな手でした。私の時代は、研修権や働く権利のため、子どもたちの学習権また、賃金値上げや諸権利獲得のために闘い続けた何十年間でもありました。今、教職員組合に加入しない人が多いと聞きます。子どもたちのために良くない、働く権利が奪われる、と思ったことばかりしているのかと思ってしまう。上川退職教職員協議会には、闘い勝ち取る組織ではありませんが、北教組と共に行動し、子どもたちや教職員、地域の人たちなどが生き生きと暮らせる社会を目指して活動しています。勿論、自分たちの健康、学習など、親睦交流も(現職の人たちとも)大切にしています。(元気で長生きを!) 私は、運動は止めない。声を上げ前進につなげていくことを思い行動しています。自分自身が住みやすく、子どもたちが孫たちに受け継がれていくこの国が、豊かでありひとりが人間として大切にされる国であるために、一緒に考え行動していきます。数は力です。

【別紙資料④】

こんな活動をしている 上川退職教職員協議会です！

『上川退職教職員協議会(上退教)』は上川管内(旭川市を除く)に居住する上川管内で退職した教職員および、北教組本部・支団書記の退職者をもって構成されている組織体です。

1976年に設立された、2021年11月現在、1,000名の会員が所属しています。

〇主な事業

・退職教職員の 福祉厚生 経済的 社会的 政治的地位の向上を図ります。

① 相互の親睦と学習

② 退職手当・年金・医療制度の改善。並びに社会保障の確立に関する活動。

③ 再就職支援活動に関する活動。

④ 民主教育・平和擁護に関する活動。

⑤ 女性の地位向上に関する活動。

⑥ その他、上記の目的達成に関する活動。

女性部

● 退職者連合や他団体との交流

● 「母と女性教職員のCAJ」への参加

組織部

● ブロック別交流会の開催

4ブロックに分けて交流会を開催しています。

1 中央ブロック(旭川周辺の町村)

2 釧路野ブロック(上釧路野から下釧路)

3 宗谷ブロック(和寒から中川)

4 旭川ブロック(旭川市内に在住者)組織拡大と強化の取り組み。

● 生活向上の要求運動

厚生部

● 退職者定年説明会の開催

● 冬のレクリエーションの開催

● 所得税確定申告についての案内

・各個人で行うようになります。

● 上川学協の利用拡大について

情報部

● 年4回の「上川退職教職員協議会だより」の発行

(適宜「臨時号」発行)

・2021年 7月20日(月)以後

・2021年 10月20日(月)以後

・2022年 1月20日(月)以後

・2022年 4月20日(月)以後

● 「上川退職教職員協議会だより」は、会員の情報誌です。

会員の声(趣味・文芸・暮らしのアイデア・近況・消息など)の投稿をお願いします。

● 上川退職教職員協議会事務局発行の「事務局だより」を同時発行。

北海道退職教職員連絡協議会

― 北退教について ―

北退教本部

との繋がり

● 上川退職教職員協議会の会長は、北退教の副会長として籍を入れています。

● 北教(北退教版)を、年間4回・臨時号数回配布されます。

● 北退教は、6ブロックに分けた活動交流会を、9月・10月に全道のみ所々、行なわれています。

上川退職教職員協議会は、2ブロック活動交流会に属し、望明退教・旭川退教・宗谷退教の4退教からなっています。

会費について

年々費は、2,000円ですが、

北退教へ負担金として、

1,000円を納付しています

入会へのお誘いの言葉

みなで健康な退職後の生活を

上川退職教職員協議会 常任委員 関川 幸
いよいよ今年度末をもって退職と向き、長い期間、教職員として大変頑張りました。

さて、私達は退職後も手を離れて会員相互の親睦と学習、退職手当・年金・医療制度の改善・社会保障の確立を目的に活動しています。

今、教育現場や私たちを取り巻く生活環境は厳しい状況に置かれています。またまた多くの課題がありますが、現場も退職者も声を上げる「運動体」があることが大きな励みになります。

昨年からの「コロナ禍」の中で、季節も残りわずかとなりました。退職後・再任用後、後の生活の在り方と年金生活に入ってから安心できる保障を急ぐため、「上川退職者定年説明会」には是非参加され、「上退教」への入会を、お願いします。

ゆるーい～仲間づくり！

旭川市 成川 松美 (2015年定年退職)

学校現場で長く教育を支えられてきた皆様、本当にお疲れ様でした。心より経緯を表します。

皆さんの心算は、「定年までは、何事もなく何とかここまでたどり着いたぞ」との思いを感じている方。何となく寂しい感もありますが、「退職することに楽しみに感じている」方もいると思います。また、「まだまだ、いっぱい いっぱい いろいろでいいよ！」という方もいると思います。それぞれの思いが入り混じった時期だと思えます。あつという間に退職の日が来ると思って下さい。

そこで、退職したら何をやる。…スポーツ(あちこち痛いのでほどほどに、いや、まだまだ)習いもの、資格や免許の取得、書道、歌、楽器の演奏、旅行…今はまだ「コロナ禍」無難かな？ たくさんの夢をお持ちだと思いますが、現実には病院通い、毎日暇で何も無い！ 等等、そんな時に老後の寄り合いの場としての上退教はいいかな？

今年、昨年とコロナ禍でできませんでしたが、各地区のパークゴルフ交流会、ボーリング交流、現役の皆さんとの交流、他にゆるーい！ 取り組みがあります？ 退職後は、同年代、先輩、後輩などあらゆる人々との懐かしい話題・時間を共有しましょう！

事務局だより

第92号

臨時号



教職員としての

「つながり」を大切に！

私たち「上川退職教職員協議会」(上退教)は、67歳から98歳までと幅の広い年齢層で構成され、11月現在会員は198名です。

上川管内を中心に北は美深町、南は富良野市と居住地も広く、一堂に会して何か行事を催すことは困難な実情です。

そこで、管内を4地区に分けて「ブロック別交流会」を開催しています。(パークゴルフ・ボウリングなど)今年度は計画を立てて会員の皆さんに案内を届けましたが、残念ながらコロナ禍の影響で、直前に中止せざるを得ない状況となりました。

また、年4回発行している「上退教だより」は、会員の皆さんの声をできるだけ掲載しながら編集し、紙面での交流を図っています。年齢は異なっても、現場当時「学校現場」で汗を流した仲間として「つながり」を求めながら活動しています。



↑上川と旭川の退職教職員協議会の会員で構成されている「ウタンネ合唱団」
↓毎年開催されている「原爆の絵展」の後援団体になっています。



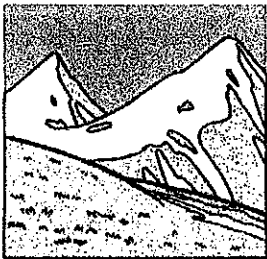
原点は「反戦・平和」!

戦後76年が経過し、私たちの先輩たちは「反戦・平和」を胸に、子どもたちを中心に据えた学校づくりを目指して、日々の実践を積み重ねてきました。

私たち退職者の願いは、「戦争のない平和な社会」子どもたちが安心して学べる学校「公平公正な教育制度の確立」ではないでしょうか。長年勤めてきた学校と子どもたちから離れられないのは、「教職員の性」と言うべきかもしれません。

戦後、教職員組合が結成され「教え子を再び戦場に送らない」という命題が受け継がれてきています。これは、組合員であっても組合員でなくても現場に勤める教職員として胸に秘めてきた決意だと思えます。

政権は岸田首相に代わりましたが、憲法改悪を推し進めようとする姿勢には変わりありません。「平和」が危うくなってきていると感じている人は確実に増えてきていると思われまふ。今こそ「平和」の大切さを継承していかなければなりません。



こんな取り組みも 行っています!

退職者の組織として、次のような取り組みも行っています。

□講演「親の健康寿命と認知症、介護保険制度を知って健康に生きる」

□講演「福島から自主避難をして」

□講演「最近の学校現場の実態について」

□情報活動「今の学校事情」

□交流会「現場の皆さんとの交流」

※以前からの懸案事項でしたが、今年はじめて開催することができました。「いじめ」問題、「コロナ禍」における学校の実情など、現場の皆さんから多くの生の情報を得ることができました。

□学習会「退職予定者説明会」

※教職員共済・労働金庫から退職後の福利厚生に関する詳しい説明を聞くことができます。

□署名・要求八カ字行動などの取り組み

私たち退職者を含め、現場の皆さんも家族の介護に苦勞されている方が増えてきています。特に「認知症」は年齢を問わず発症する例が多いように、その場になって右往左往してしまっています。上退教には、家族の介護(認知症を含め)を経験した(いま現在経験している)役員が複数います。「症状」「関係機関との具体的なやり取り」「手続き」など、その立場になれば煩雑な作業がたくさんあります。経験した者でなければわからない、全体を見通したアドバイスが期待できます。今後の取り組みに加えていくことにしています。

私たちの声を 届けてもらうために!

私たち高齢者や子どもたち、弱い立場の人たちが生きがいを持って暮らしていくには、今は厳しい時代です。9年間におよび安倍・菅政権下で、日本の政治は壊されてしまいました。森友・加計問題、桜を見る会の会計疑惑、政治とカネの問題、学術会議の会員任命拒否など、よくもこれだけ国民無視の悪政を逞くしてきたものかと驚かされるばかりです。

このような暴挙に対し、一人では抵抗のしようがありません。私たちの声を議会で反映してもらうために、選挙では、微力ですが、民主的な団体と共に応援の活動をしています。紹介者活動などを中心とした「緩やかな活動」ですが、役員を中心に精一杯頑張っています。年齢も健康状態も一人一人違いますので、できることに取り組んでいるのが実情です。

国会では、学校現場経験者である勝部賢志・水岡俊一・那谷屋正義参議院議員が精力的に活動しています。また、身近な旭川市におきましては、35年間の教員経験をもとに横山啓一市議会議員が、私たち・市民の代弁者として縦横無尽の活動を展開しています。



○民主教育をすすめる旭川市民会議会長として、関係団体と共に旭川市長・教育長への要請行動を行う横山啓一市議
○昨年は「教育職員の変形労働時間制導入の反対」を求める要請も取り上げられました。

風薫る五月、爽やかな季節を迎えています。先生におかれましては、ご健勝のことと存じます。

新年度が始まり早いもので一ヶ月がたちますが、三月の教職員人事異動に関わる新聞報道で、先生のお名前を拝見いたしました。定年制度が延長され、学校では様々な混乱が生じているようです。

さて、私たちは上川退職教職員協議会(上退教)に所属し、仲間とともに高齢者福祉の充実、懇親、親睦行事などを計画し、健康の維持や会員相互の親睦活動を行っています。さらに現職の皆さんとともに教育問題などについて考え、子どもたちの健やかな成長を願いながら、微力ながら声を上げていこうと決意しているところです。

私ども上退教の機関紙「上退教だより」(第144号)を発行しましたので、お届けします。ご一読くだされば幸いです。

海外では「ウクライナ侵攻」「イスラエルのガザ地区攻撃」、国内では「政治とカネ」の問題が毎日報道されています。

どうか私たちの会にご加入いただきたく、ご案内をさせていただきます。

お体には十分に留意されまして、過ぎられますことをお祈りいたしています。

二〇二四年 五月

上川退職教職員協議会

会長 藤沢 康次

様

はじめに

どこの退教でも、会員諸氏が地域の様々な活動で活躍されていることと思います。

東京でも、多くの仲間が様々な運動にかかわり、その中心になって活動しています。その多くは、日教組のスローガン「教え子を再び戦場に送らない」の決意を引き継いだ、平和・環境・人権のとりくみです。退教組織と現職が手を組み活動のネットワークの役割を果たしているといってもいいでしょう。

都退教協の会員の活動の一端をご紹介します。

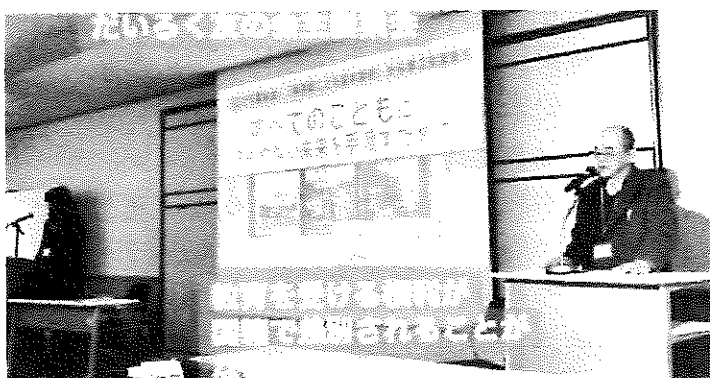
朝鮮学校と共に歩む

在日朝鮮人の子どもたちに朝鮮語をはじめとする民族教育を行う朝鮮学校は、1945年の日本の敗戦（朝鮮の祖国解放）から始まり、多くの学校が来年80周年を迎えます。現在、都内には11校（大学校1、中高級学校1、初中級学校5、初級学校4）の朝鮮学校があります。在日韓国・朝鮮人は日本人と同様に納税していますが、国・自治体からの教育費はゼロ。加えて高校無償化や自治体の補助金からも排除されています。従って、学校の運営にかかわるすべての費用を保護者の授業料と同胞などからの寄付金によって賄わなければなりません。

現職の東京教組は1975年から「まず知り合うことから始めよう」を合言葉に日朝教育交流集会を毎年、朝鮮学校を会場に開催してきました。以来49年、そこで知り合い、学びあった日朝の教員が手を結び、地域の学校として朝鮮学校を支える会を続々と立ち上げています。現在、「朝鮮学校支える会」は初中級学校9校中、8校13団体あります。

8月25日に開催された「朝鮮学校支援団体交流会」には千葉・埼玉・栃木・神奈川・群馬・京滋（京都・滋賀）も含め19の団体が参加、それぞれの活動の交流をしました。東京以外の朝鮮学校支援団体も多くは各教組、退教がその中心を担っていました。

活動内容の主なものは、学校支援のためのキムチ販売（300万円もの売り上げがある団体もある）、公立図書館からの図書団体貸し出し（1回に100冊）、学校給食の実施（千葉の無農薬農園の協力で野菜や米を安価に購入）、登下校時の見守り、町会・地元商店との交流、高校無償化にむけて毎週金曜日の文科省前行動、こども基本条例に基づき東京都に補助金復活を求める都議・区議との学習会と署名活動、映画上映会、朝鮮学校の諸行事への参加・手伝い、ハングル・朝鮮料理講習会、公開授業での授業、フリーマーケットと在日一世写真展など。それぞれの団体が多様なとりくみを行っていることがわかり、交流することで活動の幅と連帯が広がった集会でした。



参加団体の共通した思いは、朝鮮学校を「支援する」のではなく、朝鮮学校と共に歩み、社会を変えるための活動であり、みんなが共に生きることができる社会をつくるための運動だということです。

また、教組の現職・退教ともに会員の減少、高齢化により組織の維持が困難な問題に直面しており、若い世代に活動を引き継ぐとともに朝鮮学校を支える人々の輪を広げることが急務です。

「障害児を普通学校へ・全国連絡会」

東京教組は、結成当初から障害の有無で子どもを分けることなく共に生き共に学ぶ教育の充実を運動方針にあげ取り組んできました。この共生共学の運動に関わった組合員は退職後も「障害児を普通学校へ・全国連絡」の会員を続け、その数人は運営委員として会の活動を担っています。

保護者からの相談・会報の発送・学習会や全国交流集会の開催・文科省交渉など、これまでの経験を活かし、日々、取り組んでいます。障害のあるなしにかかわらず、ともに生き、ともに育っていく差別のない社会をつくるために、文科省交渉、国連（ジュネーブ）への働きかけなども行っています。

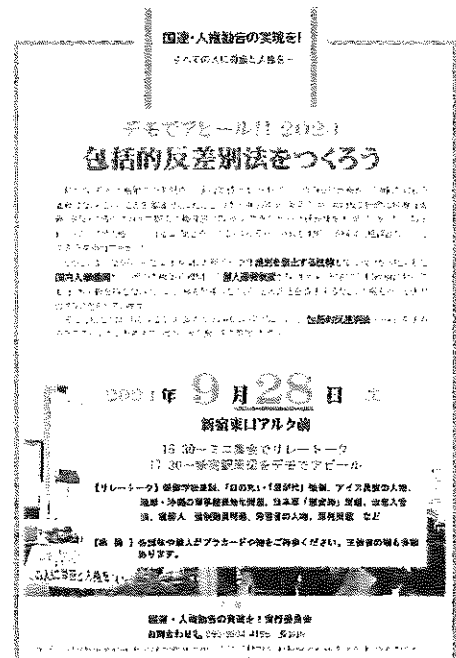
多くの都退教協会員が東京にある「障害児を普通学校へ・全国連絡会」事務局を支えているとともに、地域では、この理念をもとに、「共に生きる会」などを組織して地元の教育委員会との折衝や保護者・子どもの相談活動、学習支援にもとりくんでいます。

「国連・人権勧告の実現を」実行委員会

国連・人権勧告の実現を！実行委員会は、様々な人権課題に取り組む団体が連帯し、日本政府に対する国連からの人権勧告を実現するために2013年に発足し活動を展開しています。当時の安倍政権が、国連から日本政府に出された改善を求める「勧告」に対し、「法的拘束はない」と閣議決定したのに対し、怒りと危機感を持った団体や個人が集まって、共に活動を展開するため「実行委員会」をつくりました。参加する団体、事務局には多くの都退教協会員がいます。

発足以来、毎年12月の「世界人権デー」前後には、集会やパレードを行い、随時、多様な人権のテーマで学習会を重ねてきました。昨年12月、発足10年目となる集会では、「包括的差別禁止法をつくろう！」というテーマで行いました。

その中で、被差別部落の地名を暴露する書籍出版の差し止め訴訟で、日本の裁判史上初めて「差別されない権利」が認められたこと、それは弁護団・原告の努力の結果であることが報告されました。



最近の国連・人権勧告では、「特に民族的マイノリティー（アイヌ民族を含む）、被差別部落出身者の子ども、日本人以外の出自の子ども（コリアンなど）、移住労働者の子ども、LGBTIである子ども、婚外子および障害のある子どもに対して現実に行われている差別を減少させかつ防止するための措置（意識啓発プログラム、キャンペーンおよび人権教育を含む）を強化すること」「『高校授業料無償化制度』の朝鮮学校への適用を促進するために基準を見直すとともに、大学・短期大学入試へのアクセスに関して差別が行われないことを確保すること（2019年2月）」などが勧告されています。日本政府に対して「包括的差別禁止法」「国内人権機関の設置」を求め活動しています。

平和フォーラム・東京平和運動センター

地球規模で考え、地域から行動する。21世紀を展望して、反核・平和・人権・環境などの運動を有機的に結合し、広く市民にも開かれた運動として、全国ネットワーク組織「フォーラム平和・人権・環境」が設立されました。日教組も加盟組織であり、各道府県の平和運動センターも教組や退教が中心メンバーとして活動している。都退教協も東京平和運動センターに組織加盟し、会員が役員として活動しています。東京平和運動センターは、首都圏としての役割もあり活動の幅が広く、多岐にわたります。今年の子な課題は下記のとおりです。

- ・米空軍 CV-22 オスプレイの横田基地配備に抗議し、基地縮小、撤去に向けた集会
- ・日米地位協定の抜本的改定を求める諸団体との連携
- ・教科書検定、復古的、国家主義的教育を許さない取り組み
- ・千鳥ヶ淵戦没者墓苑での戦争犠牲者追悼、平和を誓う集会に参加、閣僚などの靖国参拝反対
- ・辺野古新基地建設反対県民集会
- ・核兵器廃絶とヒバクシャの権利確立。（原水爆禁止世界大会に団体参加）
- ・非核自治体決議を促進。非核宣言自治体協議会や平和市長会議への加盟、参加の拡大促進。
- ・ビキニデー70周年に向けて第五福竜丸資料館見学。
- ・高校生平和大使の運動をサポート。
- ・福島原発事故による核被害に対する責任や賠償そして被害の軽減化。
- ・原子力政策の根本的転換と脱原子力。「さようなら原発 1000万人アクション」
- ・狭山差別裁判第3次再審実現。
- ・包括的な人権の法制度の確立を求めます。
- ・高校無償化の朝鮮学校への適用。東京都をはじめ各自治体の補助金支給。
- ・多民族・多文化共生社会の実現。
- ・在日の人権確立、朝鮮学校支援の市民運動との連携、交流、協力。
- ・「選択的夫婦別姓の実現」
- ・「男女同一価値労働、同一賃金の法制化」
- ・「クオータ制の導入」
- ・東京大空襲訴訟、空襲被害者立法の支援。
- ・「水循環基本法」の具体化。

沖縄のたたかいと連帯する会

首都圏には多くのウチナー（沖縄出身者）が住んでいます。在日韓国・朝鮮人とウチナーの居住地域が近接していることも偶然ではなく強制連行と出稼ぎが戦前・戦後の産業を支えたからにはほかなりません。首都圏に居住するウチナーと辺野古新基地建設反対など沖縄の闘いに連帯する会を作っています。その一つ「沖



縄のたたかいと連帯する東京南部の会」には退職教員も参加しています。辺野古・高江の現地の座り込みツアー、日教組が製作した映画「沖縄」や沖縄の現状を知らせる映画会、講演会、街頭宣伝、防衛省への抗議行動などを行ってきました。

首都圏のアイヌ民族との交流

首都圏には、アイヌ民族も多く居住しています。北海道（アイヌモシリ）から出稼ぎに來たり、アイヌ民族差別を逃れて出てきた人々です。東京都の調査でも 2,700 人が住んでいます。新大久保にはアイヌ料理店を経営する人もいます。御徒町にあるアイヌ民族文化財団のアイヌ文化交流センターには首都圏の 4 つのアイヌ民族団体が集まってアイヌ語、刺繍、木彫り、歌（ウポポ）踊り（リムセ）を学び、交流しています。その一つ、ペウレ・ウタリの会には、東京、埼玉、神奈川の退職教員も参加してアイヌ民族との交流を進めています。ペウレ（若い）・ウタリ（仲間）の会は 1964 年に発足したアイヌと非アイヌが交流する歴史ある会で今年 60 年を迎えます。杉田水脈衆議院議員によるヘイトスピーチなど SNS を中心にアイヌ民族差別が横行する中で、アイヌ民族の自決権と差別解消・文化伝承を目的に活動しています。また、首都圏にアイヌ民族の生活館を建てる目標をかかげています。



人権の 21 世紀をつくる文化の集い

21 世紀を人権の世紀にすることを旗印に 2001 年から開催しています。実行委員会の事務局を退職教職員も担っています。部落解放同盟、脱原発・辺野古新基地反対・反基地などにとりくむ市民団体、同和問題に取り組む宗教団体、人権問題に取り組む企業連絡会、行政などがかわり四半世紀のとりくみになりました。テーマも多岐にわたり、その時々、社会的な人権課題を取り上げてきました。（別紙の一覧をご覧ください）

松元ヒロ・ソロライブ
10月18日(金) 17:00開演
きゅりあん小ホール
大井町駅東口駅前・きゅりあん1階 全席自由/1000円 手紙返状あり
※当日券あり/ただし先着順になります。
人権の21世紀をつくる文化の集い 2024
10月18日(金) 17:00開演 全席自由/1000円 手紙返状あり

おわりに

ここに紹介した活動は、都退教協会員の活動のごく一部に過ぎない。教科書選定で各自治体で活動している会員、また、会員の多くが都外に居住していて、それぞれの地域で活動しています。例えば鎌倉の市民活動で再開発について市議会で意見陳述した会員。愛知県で自宅に 9 条の碑を建てた会員なども会報で紹介してきました。しかし、会員の高齢化と現職組合員・退教新規加入の減少など、これらの活動の存続には次の世代への継承に早く着手しなければならないことを痛感しています。

大田の教育を考える会

2024年8月7日、8日、大田区教育委員で2025年4月から使用される中学校教科書採択が行われました。社会科は、歴史・公民ともに東京書籍、道徳は日本文教出版が採択されました。両教科とも日本会議系の人たちが作った教科書ではありませんでした。

今回の採択については、教科書展示会来場543名、区民意見406件、学校意見も全中学校28校から出されました。また、7月22日、8月7日、8日の教育委員会についても会場に大田区産業プラザPIOを使用し、傍聴席も十分用意され教育委員6名の方々も真摯な検討、討論をしてくださいました。また8月8日の採択日直前、家庭分野で開隆堂から教科書画像一部削除の申請が出され受理されたので技術家庭科の採択のみ8月30日教育委員会での採択になりました。

今回の教科書採択

会議録は今後大田区教育委員会ホームページに

内容	数
教科書展示会来場者	543名
区民意見提出数	406件
7/21 教育委員会傍聴者数 (調査委員会報告)	75名
8/11 教育委員会傍聴者数 (社会科歴史・公民採択)	77名
8/12、教育委員会傍聴者数 (道徳採択)	52名

結果							
教育委員 教科	三留	高橋	北内	深澤	弘瀬	小黒 教育長	採択 結果
歴史	教出	東書	東書	東書	東書	東書	東書
公民	帝国	東書	東書	東書	東書	東書	東書
道徳	日文	日文	日文	学研	日文	日文	日文

今回の採択を振り返って

2011年の教科書採択で育鵬社教科書が歴史、公民共に大田区教育委員会で採択されるという晴天の霹靂ともいえる驚きと怒りの中で、「大田の教育を考える会」を立ち上げ大田教組とともに活動してきましたが、その中で退職教職員の入達や他区の教職員、他の団体の方たちとも連携して行動できるようになりました。大田教組では、区教育委員会に対し、全中学から学校意見が出せるように、また教科書展示会場の一つに区役所を入れ土日も開催すること、教科書採択時に教科書会社名を実名にして傍聴者に分かりやすくすることなど要請し実現させました。また毎月の教育委員会の傍聴も続けています。

今回も、大田区の中学校28校すべてから学校意見が出されたということは本当に大変なことで素晴らしいことでした。実際に教科書を使って授業を行う先生方が生徒にとって良い教科書、学びやすい教科書をしっかり選んでほしいということは私たちの基本的な考えです。教育委員会も広い会場を使い傍聴者へ対応を誠実に行ってくださいました。しかし一方では、新たに令和書籍の歴史教科書が作られるなど日本会議系の教科書を推進する人たちの動きは続いています。

他の地区の状況・育鵬社が採択の地区（わかる範囲で）

2020年採択で育鵬社から他社に変えた市など

・藤沢市・横浜市・東京都武蔵村山市・小笠原村
・東京都中高一貫、これで東京都は特別支援校、中高一貫校すべて育鵬社は不採択となる・大阪市・大阪府、東大阪市、四条畷市、河内長野市、・広島県呉市・山口県防府市・愛媛県松山市他3市

2024年採択で育鵬社から他社に変えた市など

・石川県金沢市・山口県下関市・沖縄県石垣市、与那国島
・大阪府泉佐野市

裏に大田区採択結果の表あり

大田の教育を考える会

(連絡先) 大田区教職員組合

TEL 03-3737-1241

FAX 03-3737-1324

人権の21世紀を作る文化の集いのおゆみ

日時	テーマ等	出演者	内容 肩書きなど	備考
2001年1月25日	人権の21世紀をつくる文化	ピーター・ランクル 大谷昭宏 沖縄エイサー チャング・弾き語り	数学者・大道芸人 ジャーナリスト The琉球ネジアンズ 黄秀彦(フアンズオソノ)/ハビチ&シニアフッシュョジョー 監督:村石雅也	ホロコースト展、 沖縄・アイヌ物産、 キムチ販売 きゆりあん大ホール
2002年1月22日	映画「ワザザーリス」 新ちゃんのお笑い人権高座 地面の底がぬけたんです ハンセン病を生き延びて-自分が変わる社会を変える まず生きる！-世界の戦さ場から アマガニヌタツで井戸を掘る	露の新治 結純子 森元美代治 石川文洋 中村哲 辛淑玉	上方落語家 ひとり芝居 IDEAジャーナルコーディネーター 報道カメラマン 医師	大田区生活センター
2003年2月6日				
2004年5月7日				
2005年4月13日	共に生きるということ、「在日」の立場から	辛淑玉	医師	田町交通会館
2006年9月8日	オキナワの女たち-いざ世からアメリカ世 戦争・基地・軍隊と人権	高里鈴代	基地・軍隊を許さない行動する女たちの会 沖縄民謡ライヴ・歌と舞踊	きゆりあん小ホール
2007年11月5日	なぜ冤罪は起きるのか！？ 「狭山差別事件」裁判員制度を考える	中山千夏 鎌田慧	作家 ジャーナリスト	きゆりあん小ホール
2008年10月7日	生きることと人権	米倉齊加年	絵本作家・俳優	きゆりあん小ホール
2009年7月21日	誇り高きアイヌ民族として AINU PRIDE	酒井美直 AINU REBELS	講演 ライヴ	きゆりあん小ホール
2010年11月15日	10周年記念コンサート	ラニアツツ	小室等、こむろゆい、谷川賢作	きゆりあん小ホール
2011年9月8日	差別をこえて...伝統芸能まわりに生きる	村崎太郎/次郎	講演と猿まわし芸	きゆりあん小ホール
2012年6月15日	原発と人権	広瀬隆	講演	きゆりあん小ホール
2013年7月12日	ちよつと心をかしてくれませんか	宮崎保	歌と語り	きゆりあん小ホール
2014年9月26日	人権の世紀を取り戻す...子どもの明日に向けて	落合恵子	講演	きゆりあん小ホール
2015年9月18日	今、子どもの人権は...	土井香苗	講演	きゆりあん小ホール
2016年10月14日	多様な私たちが多様に生きられるために	砂川秀樹	講演(性的少数者の市民活動から)	きゆりあん小ホール
2017年10月24日	映画「沖縄」上映 なぜ、ヘイト(憎悪)は拡散するのか	田中宏	映画上映	きゆりあん小ホール
2018年10月26日	佐渡の「春駒」来る！ 日本の産業と芸能を支えた部落の文化	佐渡の春駒 川元祥一	春駒上演	きゆりあん小ホール
2019年10月10日	国際人権活動の誕生と展開/背を向ける政府・追 いつめる市民-市民外交センターの活動	上村英明	講演	きゆりあん小ホール
2020年10月9日	「ともに生きよう」という私たちの思い-ヘイトス ピーチは犯罪、人権侵害は許さない-	師岡康子・三浦知人	講演	きゆりあん小ホール
2021年11月26日	ジャーナリズムと人権	安田菜津紀	講演と映像	きゆりあん小ホール
2022年10月21日	江戸から見た人権	田中優子	講演	目黒区中小企業センター
2023年10月20日	女性の権利は人権に含まれているか？	上野千鶴子	講演	きゆりあん小ホール
2024年10月18日	松元ヒロソノライヴ・憲法くんの人権	松元ヒロ	ソノライヴ	きゆりあん小ホール

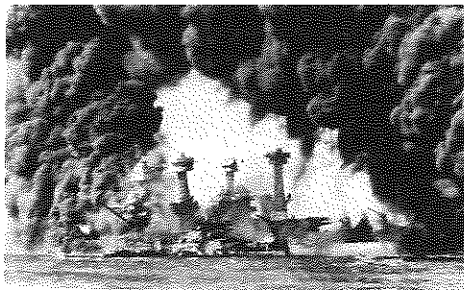
「若い人たちに伝える戦争の記憶」報告

日退教活動報告静岡

外に出るのがいやになるくらい今年の夏は暑かった。今日もまた。会場のあちこちで、「久しぶり～何年振りかね～元気だった?」「え～誰だっけ?」等と歓声上がる。去年は20人を越え、今年は30人を越えた。若い人たちも集まってきている。高校生、大学生、留学生、若い教員。そして、わたしたち退職者。みんな、小原さん、池上さんの話を期待して来てくれた。

(一)ふたりの体験談と「ひめゆり」ドラマの迫力

小原さんは、生後5日にして母子4人で南海の島パラオのジャングルに逃げ込み、野草の汁を飲んで生き延びた。その後フィリピン-台湾-日本と1年半、いく度かの死線を越えて奇跡の生還。そして小学生になると「県健康優良児」となるほど強く育ち、やがて体育教師になった。母シズさんは、教員の産休制度をつくり出し、県・日教組の先頭で平和の旗を振り続けた。*「シズさんはどうしてパラオに行ったのか」という質問が出た。第一次大戦後日本は国際連盟からパラオは(ドイツから)委任統治領として支配する権限を与えられていた。パラオには多くの日本人、朝鮮人が住み、二つの国民学校があり、シズさんはそこへ赴任した。*青木さんは自身のパラオ慰霊の旅の不思議な体験を付け加えて*シズさんの組合・県議会での知事泣かせのたたかいぶりを寺田会長も語ってくれた。



パラオの慰霊地への参拝 参拝に訪れる参拝者たち
1941年12月、大東亜戦争が勃発。各地で激しい戦闘が展開された。
参拝するアメリカ人のフラッグベネクト大尉 (1942-1947) 氏。参拝されたのは、この地である。

81 大東亜戦争 (太平洋戦争)

1941年 12月 7日 真珠湾攻撃
1941年 12月 7日 真珠湾攻撃
真珠湾を襲撃し、アメリカの戦艦2隻

先の大戦を「大東亜戦争」と呼び、日本がアジアを解放した戦争と肯定する中学歴史教科書(上は自由社版)も現れている。

池上さんは「兄は教員をやめて、陸軍士官学校へ行った。どういう心境の変化だったのだろうか」と考えて来たという。特攻隊の若者も、中学生(今の高校生)達も当時はみんな「お国のため、天皇のために命を捨てる」覚悟だった。「そういう時代だったのだ」ということかとも思った。その兄が、敗戦で清水に戻ってきて、再び、教壇に立ち、やがて労働運動に取り組み始めた。「国・天皇のために死を覚悟していた兄は、どのようにして戦後の生き方をえらんだのだろうか」と、結んだ。

*「池上さんは、お兄さんはどう考えたと思っていますか?」という質問が出た。「兄は、教育が自分を追い込んだと考えていたようだ。よって、その反省の上にとって戦後教育労働運動に取り組んだのではないかと池上さんは答えた。関連して、次のような感想が寄せられた。

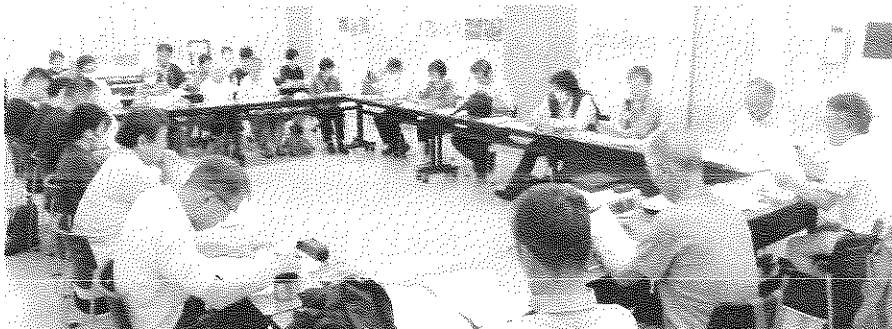
*「教育の怖さ、危うさ、大切さを本当に痛感しました。また、元職として、現状の教育現場、マスコミの現状を見るにつけ、残念に、申し訳なく思います。メディアが何をどう伝えるのか知らされない、知らない日本国民の現実はがゆさを感じます!相変わらず私たちは洗脳されている。自分

なりによく考えること、疑問を持つことが大切だと思います。自分の哲学を持つこと！（退教 Sa）

☆沖縄戦ひめゆり学徒隊のドキュメンタリードラマ「私と先生とピアノ」(30分)も感動をよんだ。自由闊達なひめゆり学園の教育、健やかな女学生、それを包む沖縄の美しい海と、戦争の凄惨さが鮮やかな対比をもって描きだされた。

(二)フリートーク、みんな、自由に意見・感想を出しあった

<若者の感想を中心にして
報告します>



(高3) 貴重な経験をたくさん聞き、充実した時間を過ごすことが出来ました。日本の、戦争への考え方は変わってきている、という意見には共感。学校教育を現在受けている身からすると「せんそうは悲惨だった」や、「戦争は起こしてはいけない」や「憲法9条は大事だから覚えろ」など、戦争が終わった現在、年々抽象的な考えになったと思っています。どうして戦争が再発してはいけないのか、なぜ平和について考えるのか、深掘して今の若い世代が理解しなければ変わっていかないと考えました。(N)

(その祖母) 戦後生まれの73才です。父は20歳前に農兵隊として行き、内地で右手をなくして帰ってきました。父はその体験を一言も話すことなく亡くなりました。86才の時「もう歩きたくない」の言葉を残して。父を通して、戦争は絶対ダメと心に思っています。将来の夢もあったと思う、父、母も。二人が亡くなってやっと、「我が家の戦争は終わったね」と、兄妹で言っています。ビデオの中で女学生に「投降するな」と言った人(学生部長)が投降し、戦後、国立大の教授になっていた。なんか矛盾している。でもその方も後悔しているのかな？

(大1) こういう場に足を運ばないと戦争のことは聞けない。今まで聞けなかったことがとても恥ずかしい。教育の側から、若者を戦争にかり立てた要因を考えるきっかけを得て、興味深かった。(W)

(その母) 初めて参加しました。今まで知らない戦時中の様子、特に学校での教育には恐ろしさを感じました。わが子らを戦場に送らないように、世界中で紛争がなくなるように日本はどうしていったらいいか、家族や周りの人たちと話をする良い機会となりました。ありがとうございました。

(元留学生・ベトナム・会社員) 久しぶりに戦争を学ぶ学習会に参加できて良かった。自分としては、国が戦うことになったら、国のため、愛する人のために戦うと思う。(D)

(現職) 戦争の悲惨さを伝えるだけでなく、どう自分事にしていくのかということが重要です。教員自身の教育の質向上もありますが、やはり、平和を求める、維持する社会の実現に向け、社会全体で声を上げること

が必要です。教育は平和の礎の一つです。平和の実現に向け自分にできることは何か、家庭で、職場で、学級で考えて行きたいと思います。(F)

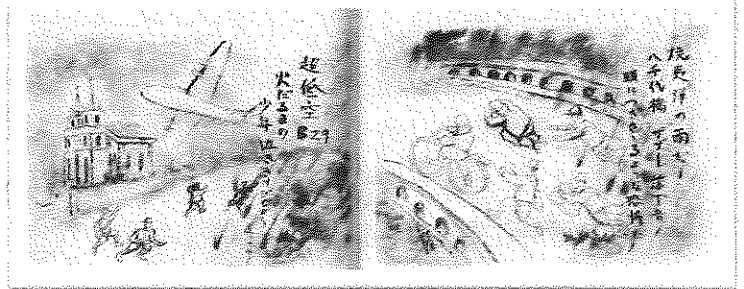
(現職)5.6年を受け持つことが多いので、平和教育につながることは社会、総合で扱っています。もちろん十分なことはできていないので「生の声をきく」ことを大切に行ければと思います。(S)

(退教)多くの人に参加してうれしい。このパワーは何なのか？やはり現実には戦争が起きていることへの危機感かと思いました。人間は弱いもので、ロシアの人でも多くは戦争に反対していると思いますが、反対の声は上げられません。そういった、「力」でなく、話し合いや、暴力が嫌いな人にもなにができるか？そこを今回のように、いろいろな層の人が混じって話し合い、それを組織していくことは必ずプラスになると思います。解決策はありませんが。(Sg)

(退教) 野草の汁を飲んで生き延びた小原さんのお話言葉がでませんでした。子どもたちを決して死なせないという母の強さ、みなさんの生命力の強靭さを思い知りました。若い人たちが大勢参加してよかった。主催者の方々が頑張っているのに心を打たれました。(K)

(X) 戦争は嫌だ。しちゃいけない。だめだ。言い続けることは必要だと思う。だけど有事の時は愛する人を守るために戦うこともあると思うし、戦ってもらいたい。日本のために、大事な国のために戦わなければならないのでは。今の中国の話が出ないのは不思議です。

(退教) このところ世界のあちこちで悲惨な戦争が起き、毎日その惨状をTVで見ない日はないのになれてしまい、自分にはどうすることもできないと思うばかりでした。今日はこの集会にきて「平和の準備をしないと平和は来ない」という言葉を聞き、まずはこういう集会に参加するなどして戦争について知る。そして自分に何ができるかを考えなければいけないと強く感じました。清水空襲の絵、初めて見ました。清水生まれで、清水に長く住んでいるのにこんなことがあったことを知りませんでした。亡父も清水の人、空襲について全く語ることはありませんでした。それくらい辛い記憶だったのだと思います。このような会をずっと企画運営されている皆さんに敬意を表します。

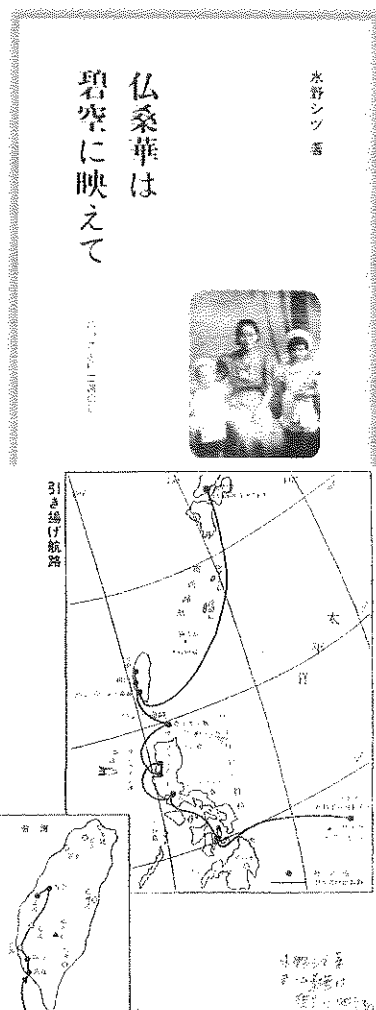


眼科医だった故鈴木悦之さんは清水大空襲の様子をたくさん描き残してくれた。静岡平和資料センター蔵

(退教) 10代から80代までの多くの人たちが参加してとても良い集会でした。ひとたび戦争が始まると、お国のために戦う人も、戦場や空襲から逃げる人も命がけです。その命がけのたたかいを生き抜いた人たちの話を聞くことは二度と同じことを繰り返さないためだと思います。戦火の中

を逃げ惑った小原さんの話、戦うために陸軍士官学校に入った池上さんのお兄さんの話では、戦争が始まると、このように人々を巻き込んでしまうということがよくわかりました。「私と先生とピアノ」の先生のように「死ぬな。生きるんだ」、「戦場には行くな」と言ったひめゆり学徒のお父さんのように、はっきりと声に出して言える人になりたいです。静岡平和資料センターでは静岡市の各区役所で空襲体験画パネル展を行いました。今年は見学する人が多かったです。軍事力を強化し、改憲を狙う政府に不安や危機感を感じている人が多いのではないのでしょうか。(Y)

(現職) 戦争が終わって79年。8月の時期に、平和集会を行うことは、全ての人にとって、大きな意味のあることだと思います。そこに多くの人に来てくださっていたことも、とても嬉しく思いました。＜パラオより生還＞小原先生は、「赤ん坊だったので、記憶がないんですが…」と何度もおっしゃっていましたが、戦時中に赤ん坊であった（しかも、パラオから帰国した）小原先生のような方がいたということが衝撃的でした。『子どもを想う気持ちはどの時代も変わらないのだということ』『戦争の悲惨さ、残酷さ』を改めて感じました。＜戦争を目指した若者達＞『お国のため、天皇のために』教職をなげうって陸軍予科士官学校に行った池上さんのお兄さん。戦争は、多くの人を狂わせ、戦後今に至るまで、多くの方の心の底に大きな傷を残したのだと思いました。「過去に目を閉ざすものは、現在において盲目なり」という西ドイツのヴァイツゼッカー大統領が、1985年の5月8日（ドイツの無条件降伏の日）に行った演説を思い出しました。戦争により多くの人を傷つけ、多くの人を命を失った日本だからこそ、過去にしっかりと目を向け、これからも平和を守っていかなければならないと思います。「平和であるためには、平和の準備が必要である」という言葉も印象に残りました。平和のために何ができるのか、自分でしっかり考えて、行動に移していきたいと思います。(S.M)



清庵退教協平和集会に参加された皆さん！ありがとうございました。戦後80年に向けた礎ができました。マスメディアでは「日本も軍隊を持とう。戦争ができる国にしよう」（自民総裁選候補）という声がしきりです。私たちもこれをきっかけに家庭内で話し合ってみましょう。そして、来年の夏もまたにぎやかに集いましょう！

連絡先・清庵退教協事務局 ☎ 054-352-4939 (山田 9/11)

能登半島地震は警告する！ 迫る 12 月の島根原発 2 号機再稼働！

仮処分裁判で見た島根原発の危険性と行政追隨の司法

島根原発 2 号機運転差止仮処分裁判申立人

鳥取県退職教職員協会西部地区幹事 後藤 謙

1. はじめに

2024 年 5 月 15 日、広島高裁松江支部は島根原発 2 号機運転差止仮処分の申立てを却下した。本決定は、原子力規制委員会の判断を無批判に前提として、思考停止に陥っている。我々の指摘を考慮するように見せかけながら、結論としては原子力規制委員会の判断をことごとく容れてしまっていて、行政追隨の思考停止決定と言える。この裁判闘争を通して、私が見てきたもの、感じたものを報告したい。

2. 各争点についての問題点(弁護士・申立人声明から)

(1) 判断枠組み

債権者側

・福島原発事故の教訓…原発事故が発生する具体的危険性があるかどうかは現在の科学水準ではわからない。これを前提に安全対策を講じなければならない。

・水戸地裁判決(2021 年 3 月 18 日 東海第二原発運転差止判決)「深層防護の第 1 から第 5 の防護レベルのいずれかが欠落し又は不十分な場合には、発電用原子炉が安全であるということはず、周辺住民の生命、身体が害される具体的危険があると言うべきである」この「深層防護」(IAEA・現行原子力法規制が求めている考え方)に基づく判断枠組みを採用すべきであると訴えてきた。

広島高裁決定

・「債権者らが主張する人格権侵害の危険は、本件原子炉において異常な水準で放射性物質が本件発電所敷地外に放出されるような重大な事故が発生した場合に、実効性を欠く避難計画の下に困難な避難を強いられることにより、上記事故により放出された放射性物質による放射線に被曝する危険があるというものであるから、上記事故が発生する具体的危険性があることがその前提となっている」とした。

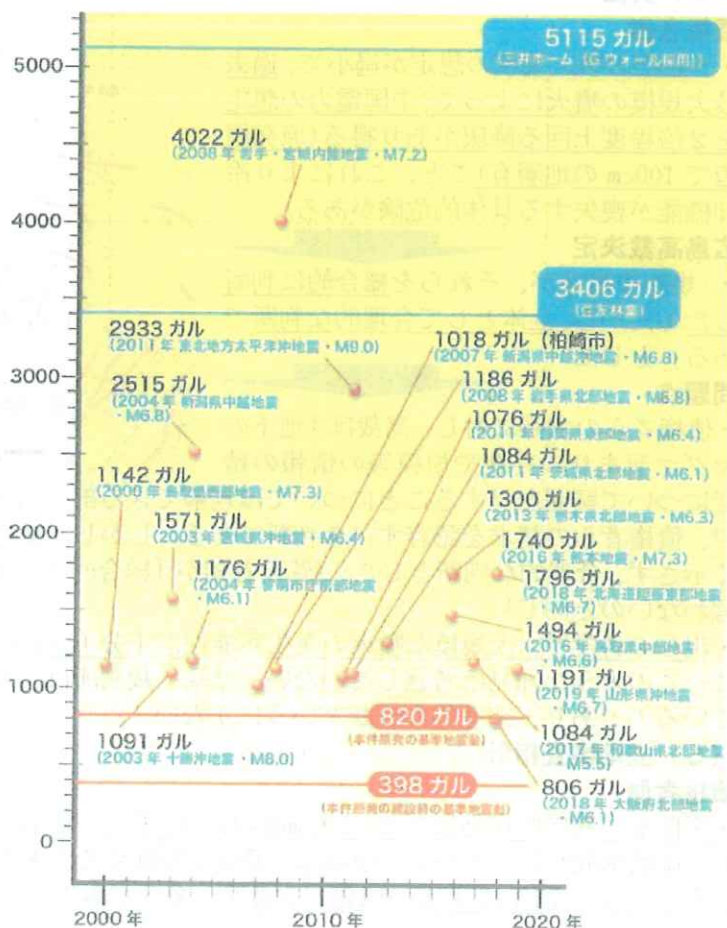
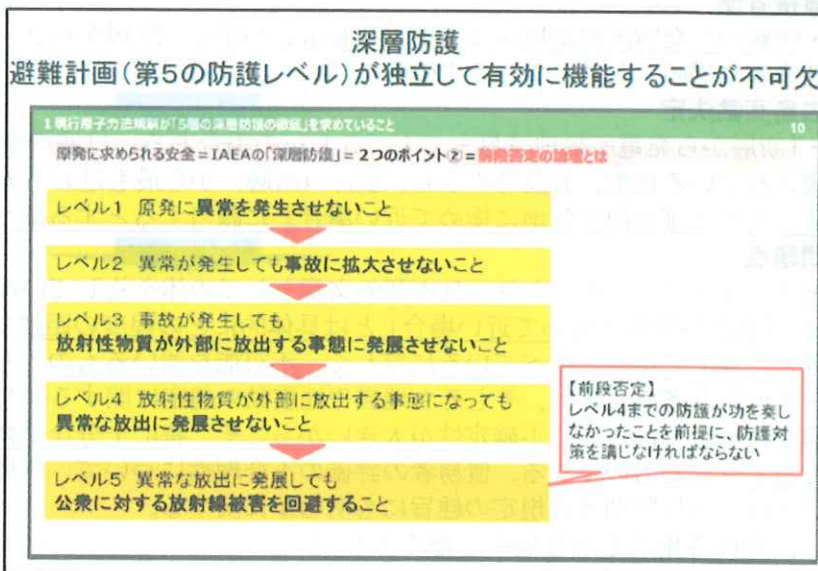
問題点

・「原発事故が発生する具体的危険性という現在の科学技術的知見では分かりようのない事象が認められない限りは、避難計画が不十分でもその原発は安全だ」というのは、断じて容認できない。福島原発事故の教訓を無視したものであって、2012 年改正の原子力関連法令等の趣旨にも反するものである。

(2) 地震に対する安全性について

債権者側

・基準地震動 820 ガルという数値が地震観測記録において低水準な地震動であることは十分立証した。



広島高裁決定

・裁判所もその事実を否定することができないため、「敷地周辺の地質構造、地盤構造を比較しない限り、ガル数の大小をもって危険性を論じることができない」としている(債務者の主張そのもの)。

問題点

・審尋の中で、債務者の主張(高裁決定と同じ)に対しては、債権者らは「数値が低水準であるかどうかという問題とそれが許容されるかどうかは、別問題である」ことを主張した。その主張に対して、債務者は有効な反論ができなかったのである。いわば、言い負かされた方の主張をそのまま裁判所の見解とすることは、論理性と平等性を旨とする裁判所にとって最も許されない態度であるといえる。地震動に関するすべての問題について、裁判所はすでに論破されている債務者の主張を、裁判所の見解とするという共通の過ちを犯している。

(3) 震源極近傍地震動について

債権者側

・断層から発電所敷地境界まで1.3 kmしかなく、断層から2.0 kmの距離を前提とした本件適合性審査に過誤、欠落がある旨主張した。

広島高裁決定

・「断層から発電所敷地境界まで1.3 kmの場合あるいは基準地震動による地震力に対する評価が要求されている地盤、施設等のうち、震源(断層)から最も近いものとの距離を基準に2 km以内である場合当然に『震源が敷地に極めて近い場合』に該当するとする確たる根拠はない」とした。

問題点

・決定書は意味不明であり、日本語の文章としての体を為していない。上記判示を善解しても、要するに、「震源が敷地に極めて近い場合」とは具体的にどの程度の距離であるのか、確たる根拠をもって債権者らに対して示せと述べているに等しく、不可能を強いるものである。

・本件特別考慮規定は、そもそも地震や地震動の想定に関する知見は不確定である上、震源極近傍の地震動についてはさらに不確定性が大きいからこそ、特に十分な余裕を設定するよう、新規制基準において規定されたものである。債務者の評価の不合理性について、債権者側に厳しい主張、疎明責任を課すことは、本件特別考慮規定の趣旨にも明らかに反する。

・高裁は各施設と活断層の距離をそれぞれに求めた。極近傍を争点にしていながら判断を示していない。

(4) 火山

債権者側

・三瓶山の噴火規模の想定が過小で、過去最大規模の噴火によって、中国電力の想定を2倍程度上回る降灰があり得る(原発周辺で100cmの地層有)こと、これにより冷却機能が喪失する具体的危険がある。

広島高裁決定

・「規制委員会が、それらを総合的に判断したのだから、全体として合理的な判断である」とした。

問題点

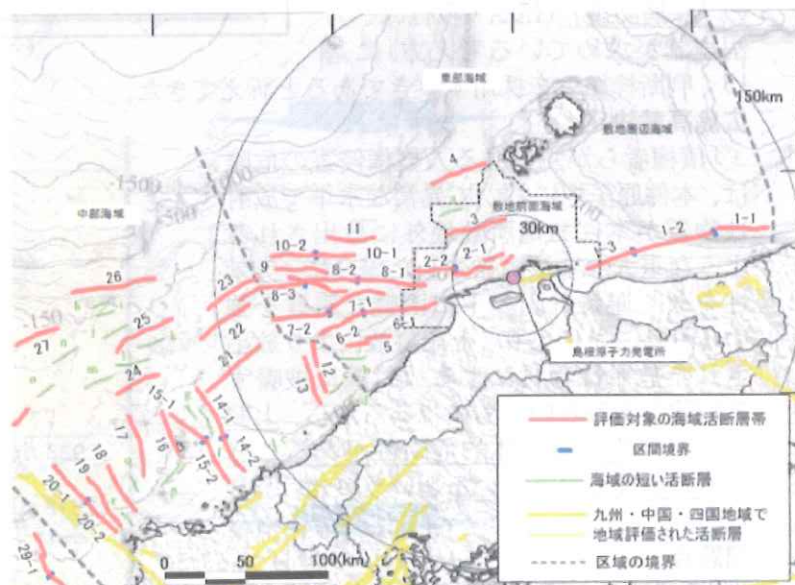
・債権者らの主張に対し、高裁は「地下のマグマ溜まりの存在や規模等の情報の精度について疑問を呈することについては理解できる部分もある」とまで認定した。本来はこの判断だけで、債権者らの請求を認容すべき判断である。しかし、総合的な判断の具体的内容や合理性の根拠は全く示さず、合理的な判断とした。(菅元首相が「総合的かつ俯瞰的に判断した結果」として中身は何にも言わないのと同じ)

・現在の科学で、大規模な噴火の発生可能性が十分小さいとはいえない、という知見が存在しているのに、このような知見は考慮していない。結局、裁判所は、原発の稼働に都合の良い知見だけに目を向けているのであり、恣意的な判断というほかない。

(5) 立地審査指針

債権者側

・全国唯一県庁所在地にあり、10 km圏内には、県庁、松江市役所など、島根県と松江市の中枢施設がある。過酷事故が起きた場合、指示命令系統が混乱することが予想される。30 km圏の人口は45万4691人にもものぼり、全国16地域の原発で3番目の多さである。



・立地審査指針は、原発が人口密集地帯から離れていること（離隔要件）等を規定する。同指針は、福島事故前から現在まで改廃されていない。立地審査指針の離隔要件を満たしておらず立地不適である。

広島高裁決定

・「立地審査指針は設置許可処分の際の指針。また新規基準の審査基準にされていない」とした。

問題点

・立地審査指針は、人々を被ばくから守るための指針である。立地審査指針は廃止されていないにもかかわらず、決定文は、論理破綻している。本件では立地審査指針を適用していないことの当否が問題となったにもかかわらず、規制委員会の方針を是認しただけである。

(6) 避難計画

債権者側

・4人の申立人が第5層の防護階層の避難計画に実効性がないことを具体的に陳述した。

広島高裁決定

・原発事故が発生する具体的危険性について疎明があったといえないから避難計画の主張の前提を欠くとした。

問題点

・原発の安全性は、第1から第5の防護階層がそれぞれ独立して有効に機能することによって、ようやく確保される。なぜなら、原発事故が起きた場合に国が崩壊しかねないほどの甚大な被害をもたらすにもかかわらず、原発事故の要因である地震、火山等の自然現象の発生は予測できず、事故収束も至難の業であるため、何重にも独立して防護する必要があるからである。このような深層防護の考え方に真っ向から反し、原発が安全でないままに運転を認めてしまった決定である。

・能登半島地震によって、避難計画が地震による原発事故時には機能しないことが改めて明らかになったにもかかわらず、避難計画について全く判断しなかった。現実を見ようとしなかった決定と言える。

・原発事故時に機能しない避難計画しかなくとも、原発を稼働することを認める本決定は、救命ボート等の救命設備を備えていない船舶の航行を認めるようなものであり、住民らを見捨てるものである。

・当初申立人の意見書は代表1名であったが、裁判官から他の申立人は出さないかとあり、他の3名も提出した。「裁判官は私たち住民の声を聞いてくれる」と期待感があった。しかし、決定書では私たちが訴えた「避難計画の実効性の不備」には全く触れなかった。「何のために書かせたか」不信感だけが残る。

3. 決定の問題点のまとめ 仮処分裁判で見えてきたもの

・申立却下(再稼働を認める)という結論が先にあると、そこに導く「論理」に基づく本決定と言える。

・人格権の価値を高らかに掲げた樋口判決決定とは真逆の決定であり、司法のあるべき役割を放棄したものと云わざるを得ない。

・どうしてこのような判断をしたのか。福島原発事故の風化もあるが、私は岸田政権のGX(安倍政権も言えなかった原発回帰)も影響していると考える。

・大手電力会社や原子力関連の企業などをつくる「日本原子力産業協会」から多額の献金が自民党に行われていることが明らかになっている。広島高裁もこの政策転換に「付度」したと私は考える。

・ジャーナリストの青木美希さんは「なぜ日本は原発を止められないのか」で、政・官・業・学・マスコミの「原子カムラ」の指摘をしているが、私はここに司法も入れたい。

・井戸謙一弁護士は「任官時に受けた最高裁の判決の拘束力についての研修で、研修の教官(裁判官)から、最高裁判決のない場合、最高裁だったらどう考えるかを考えるように言われた」と指摘。最高裁判事と大手電力会社との人事の問題も指摘されている。裁判官制度・司法改革の課題も見えてくる。

4. 再稼働中止を求める取り組み

①仮処分申立却下の不当性を広く住民に!本訴訟の争点の明確化←1・2号機原告団の事務局体制を強化

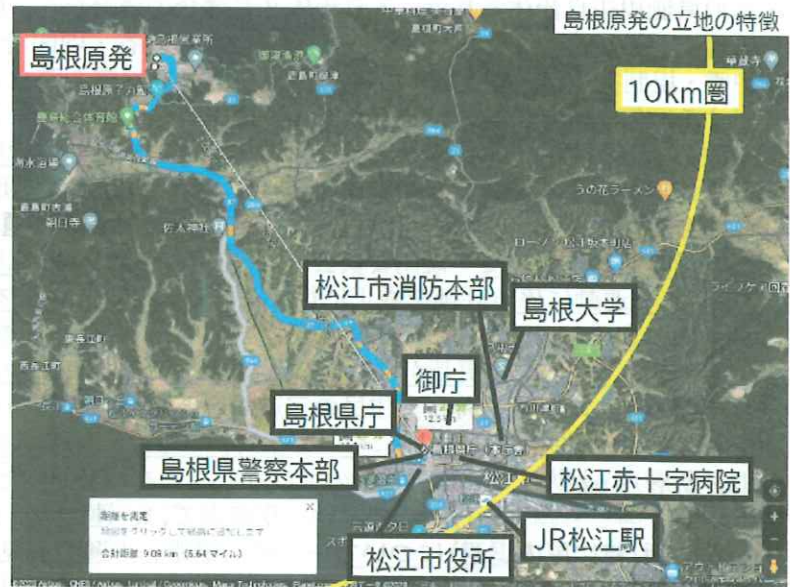
・仮処分申立却下批判の準備書面の提出 ・仮処分申立人の意見書提出の検討

・裁判所も事実には勝てない。福島事故の被害の実相を再度訴える。

・原告団(2・3号機原告)による各団体への説明会や支援団体との共催による講演会・学習会の開催。

6/15 上岡直見講演会 9/14・15 牛山元美講演会 9/28・29 松久保肇講演会 10/20 北野進講演会

②各自治体への申入れと議会陳情



- ・能登半島地震を受け、鳥取県側周辺自治体の2月議会に、護憲フォーラム鳥取・原水禁が再稼働同意の延期を求める陳情書を提出。
- ・鳥取県側周辺自治体首長は、各自治体2月議会の議論から「能登半島地震を踏まえて島根原発の安全対策等に係る照会」を中電(4/4)、規制委員会・経産省・内閣府(4/5)に対して行った。
- ・中電・規制委員会・経産省・内閣府は、「能登半島地震を踏まえて島根原発の安全対策等に係る照会」に対する回答を9/9の鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議(通称PT会議)で行った。
- ・鳥取県9月議会に、護憲フォーラム鳥取・原水禁が「住民説明会の開催を求める陳情書」と「再稼働同意の延期を求める陳情書」を提出(境港市・米子市議会は別団体で提出)。

③「照会」に対する「回答」の問題点と3自治体の対応の問題点

・活断層の連動について…規制委員会の回答「ただちに規制に反映すべき新たな知見は得られていません」「断層の連動に係る評価を厳正に行っており、今回の地震を受けて審査結果を見直す必要があるとは考えていません。」は、3/27開催の規制委員会の「技術情報検討会」の議事録によると、「中間報告的な位置づけ」で「知見の更新が今も図られ」ていて、「規制上の取扱いについて検討」されることが報告されている。この回答を持って住民の宍道断層と鳥取県沖断層との連動の不安が解消できるとは思えない。最低でも「規制上の取扱いについて検討」の結果を待つべきと考える。回答の「両断層(宍道断層と鳥取沖断層)が連動して活動するものではないことを確認」した時点は、適合性審査の時点で、それ以降は、中電・国とも調査を行っていない。現時点では、連動のメカニズムは解明されていない。

・避難計画(特に屋内退避)について…「屋内退避」の運用の見直しについては、来春になるとのこと。能登半島地震のような地震との複合災害の場合、UPZの原則「屋内退避」が変更される可能性がある。規制委員会は検討チームの議論を待ち、再度回答すべき。また、規制委員会は「複合災害時には放射線以外にも様々なハザードが存在します。地震、津波、場合によっては感染症、それらが同時に襲ってくる中で、限りのある人的・物的資源を活用してどのように対応するかは、ご地元としても非常に難しい判断が求められるもの」と考えます。」と人ごとのような言い方をしてきた。さらに「能登半島地震では、全ての道路や家屋が損壊したかのように印象付ける報道等の情報発信が多くありましたが、内閣府の調査の結果、全く避難ができないような状況は極めて限定的であったことが分かっています。各地域で地震に対して弱点と思われる箇所があれば必要な対処をして頂くことが重要ですが、冷静な状況把握の上で対応することが大切と考えます。」と回答した。能登半島住民がこの言葉を聞いてどう思われるか。「地震の備えは、自治体の責任でやれ」と言っているようなもの。

・住民への説明について…各自治体首長は再稼働の同意の決定を安全対策協議会の開催によって「住民に説明した」としたい意向。回答の内容について広く住民に説明するために住民説明会の開催が必要である。両市議会議員に対しても実施していない。県議会議員だけへの説明でいいとは言えない。

・8/27住民団体と原子力防災担当者との意見交換で、県担当者は、「スケジュールありきでは進まない」と言ったが、9/9の安対協、そしてその前段にたった45分の安全顧問会議開催による回答に対する「専門家の同意」の取り付けを行った。これはまさに「スケジュールありき」。「このスケジュールの中で、抜けているのは住民の参画」である。8/9のPT会議も県議にさえ日程を連絡していない。住民には、前日夕方のホームページでの掲載のみである。これで住民に情報提供したとは言えない。

・安全顧問会議の問題について…9/9の安全顧問会議の「審議」で、発言された安全顧問全員が国・中電の「回答」についての報告で、「島根原発2号機は新規規制基準に適合して、活断層の連動しないことが十分に確認されている。」「避難計画は、能登半島地震の事例を見ても実効性がある」と言い切った。全国で多くの専門家が、活断層の連動の危険性を訴えたり、避難計画についても実効性を疑問視している中、18名の安全顧問全員が、何ら「回答」に対する問題を報告しないということは、顧問の選任方法も問題があったのではといえる。今後、選任過程や県から独立した安全顧問会議の制度を追求したい。

④再稼働反対集会 12月開催予定

・中国電力は本年10月の2号機核燃料棒装荷、12月の再稼働開始を予定している。市民団体・平和フォーラム鳥根・護憲フォーラム鳥取・原水禁などの団体で、松江市で大規模集会を計画中。

5. おわりに

- ・1999年4月8日の1・2号機運転差止の提訴から25年。今回の不当な決定に屈することなく、本訴訟において、住民の生命、身体、生活、文化を守るため、原発を止めるまで闘いを最後まで続けたい。
- ・一人でも多くの市民に裁判を広げていくことが運転差止判決を勝ち取ることに繋がる。

※カンパのお願い 皆様からの財政的なご支援を引き続きお願いいたします。

団体ご寄付：一口 10,000円～ 個人ご寄付：一口 1,000円～

振込先(郵便振込)口座番号 01300-1-61187 口座名義 島根原発差止訴訟原告団

※メルアドの連絡のお願い 名前・住所を下記メルアドに送って頂くと裁判関係の情報を送ります
島根原発1,2号機運転差止訴訟原告団事務局 NoNuke.Shimane@gmail.com

「第 30 回日退教組織活動交流集会」レポート

山口県退職教職員協議会 山本俊江

『はだしのゲン』が広島の
平和教育に警鐘を鳴らした
「道しるべの会」の講演より

山口県退職教職員協議会では、年2回 様々なテーマで「道しるべの会」と「学習会」を開催し、協議会会員だけでなく、日教組の組合員や教職員以外の方々にも参加いただいています。

23年度は、平和教育の現状を考えるために、

「教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま」の岸 直人さんを講師として

- ① 『はだしのゲン』が広島の平和教育に警鐘を鳴らした
- ② 『はだしのゲン』が開けたパンドラの箱
- ③ 呉教科書裁判の概要とその後

の講演をしていただきました、

育鵬社の歴史教科書の不採用を求める署名活動を行っている山口県退職教職員協議会としてもタイムリーな講演内容だったと思います。

『はだしのゲン』が広島市の平和教育に警鐘を鳴らした

教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま

1. 広島市の平和教育の大きな財産である『はだしのゲン』をひろしま平和ノートから削除したこと

『はだしのゲン』は、子どもたちがゲンの言動に自分自身を重ねて、戦争や原爆被害の実相や戦争の不条理さを学ぶことができる優れた平和教材である。特に、作者中沢啓治さんの解説や、作品論などの多数の研究書や資料があり、多面的で多角的な学習課題を工夫して提示できる優れた平和教材であり、先人の実践の蓄積がある特別の平和教材だといえる。そういう意味で、広島市教委が『はだしのゲン』を削除したことは、人々に非常に大きなショックを与えた。オンライン署名 change.org に20日間足らずで56000人以上の署名が寄せられたことは削除ショックによるやむにやまれぬ切実な行動だったとも思える。なぜ市教委は「大きな話になると思わず」にゲンを削除したのか、その理由を実証的に考えていく必要がある。

2. 改訂会議の合意形成なしに『はだしのゲン』が削除された問題性

2023年2月8日開催の教育委員会会議での事務局の報告は次のようになっている。

「2013年から平和ノートの使用を開始し、2019年に改訂の必要性を検証するために広島市立学校平和教育プログラムと平和ノートの検証会議を開催した。2020年から2年間、検証会議の結果に基づき作業部会で試案を作成し、推進校で試行授業を行い、改訂会議で意見を加えて改訂試案を作った。」

両議事録を読む限りコイや浪曲についての意見はあるが『はだしのゲン』を削除するという合意の記載はないし、差し替え教材の合意の記載もない。しかし、第2回の改訂会議では作業部会からの差し替え教材についての審議が始まっている。

私たちは市教委に作業部会の会議録の開示を求め、作業部会がどのように意思形成を行い、なぜ『はだしのゲン』を差し替えたのかを明らかにしたいと考えている。また、作業部会の権限も明らかにする必要がある。差し替え権限のない組織が、明確な意思形成過程を経ずに『はだしのゲン』を差し替えたのであれば、そこに『はだしのゲン』を削除するなんらかの意思が働いて削除したのではないかという、教育への不当な支配が疑われる問題が生じるからである。

3. 削除されたのは『はだしのゲン』だけではなかったことの問題性

ほかにも削除された重要な教材があった。

中学3年で教材「第五福竜丸」が削除されていた。「第五福竜丸」の削除は原水禁世界大会誕生の大きな原動力になった反戦反核の市民運動の意義を削除することにもなる。

高校1年では被爆者である中沢啓治さんのインタビュー記事から被爆体験が削除され、残った部分には中沢さんが原爆をテーマにした漫画を描く理由が短く述べられているだけである。削除された壮絶な被爆体験を読むことで、「…戦争は絶対にしちゃいかん。核兵器を絶対になくしていかなくちゃいけない」という強い思いが伝わるが、削除した記事では反戦反核の強い思いは伝わらない。

『はだしのゲン』『第五福竜丸』『中沢啓治さんの被爆体験』が削除されたことで、平和ノートから反戦反核を願う市民の思いや運動が削除されたとも言える。

4. 代わりに差し替えられた主要な教材の問題性

差し替えられた主要な教材は、高校1年教材で美甘章子（みかもあきこ）さんが父進示さんの被爆体験を描いた『8時15分～ヒロシマで生きぬいて許す心』と広島市作成「美甘章子さんインタビュー映像」、中学3年教材での美甘章子さんの言葉と活動の紹介である。

美甘章子さんは現在アメリカで心理療法をする広島の被爆二世である。2020年に『8時15分』が映画化され、2022年8月6日には広島大学のイベントで映画の上映会と舞台挨拶をしている。中学3年の教材には次の言葉がQ&Aとして使われている。

Q 父の美甘進示さんからの教え

A 「戦争ではどの国もひどいことをしていたし、日本も例外ではない。アメリカが悪いのではなく戦争が悪いのであって、立場の違う人たちのことを理解しようとしなさい、もしくは自分の利益追求に走ってしまう人間の弱さが戦争につながる。どちらが悪いという考え方は全く意味がない」とたびたび説かれ、橋渡しをする人間になるようにと育てられました。





原爆を落とした「アメリカやアメリカ人を恨まず許そう」という美甘さん個人の意見を補助説明なく平和学習の結論のように生徒に提示することは適切とは思えない。「悪いのはアメリカ人ではなく、戦争だ」という父の言葉をそのまま受け入れ、戦争の原因や仕組みを考えない美甘さんの抽象的な意見も適切な教材とは思えない。なぜなら平和教育は、事実を知ることを通して、戦争の原因や仕組み、非暴力による解決方法などを考え、戦争による「解決」を否定し、核兵器を非人道的な兵器としてその廃絶をめざす学習を進める教育であり、戦争の責任の問題を考えていく力を育てる教育であると私たちは考えるからである。平和教育のこのような性格は、日本国憲法の本質（平和主義など）に基づくものでもある。

この本『8時15分』は高校1年で教材に使用されている。そのあとがきに美甘章子さんは「共感と許す心こそが自分の感情の奴隷となることなく、より自由な物事の捉え方をすることができる」「『どれだけ辛い目に遭ったか、どんなに不公平な出来事だったか、どんなにひどい扱いを受けたか』についてじっと念じ続けてとらわれている状態から自らを解放できると、その分、自己成長と癒しのためのエネルギーと心の余裕が作り出せる」と述べている。これは被爆者たちに対して、「加害者であるアメリカに共感し許す心を持ちなさい」と一方的に主張していることである。

さらに、「あの戦争で敵同士であった二つの国が、今は最強のパートナーとしての協力体制により、平和と協調が確立されたことを世界の人々に語りかけ」たいとも述べている。このあとがきは教材にはなっていないが、広島市教委は、日本はアメリカを「許し」「共感」して日米で平和をつくらうという美甘さんの主張を平和ノートのとらえ方のように位置づけている。この主張は必然的に核の傘の下の日米安全保障体制の肯定につながるため、広島市の平和教育の目標である核廃絶とは異質なものだと思える。市教委が美甘さんの主張を是認するのであれば、広島市の平和教育の方向が大きく変質したといわざるを得ない。

5. 日米パートナーシップを強調する新しい教材の問題性

中学2年生の教材には新たにアメリカのオバマ元大統領の写真が多用されている。

<p>中学2年の導入にオバマ元大統領の平和公園での演説の写真。</p>	<p>中学2年で同じ写真が、学習2でも使用された。</p>	<p>中学2年学習2で使用された写真。</p>	<p>中学2年学習2で使用された写真。</p>
			

この学習では、オバマ元大統領とローマ法王のメッセージと日本政府の考え方を比較して、「核兵器に対する様々な見方、考え方を知る」ことが主な学習になっている。指導書には日本政府が安全保障の観点から考慮し、取り組みを粘り強く進めていることを板書例として例示している。すると、この写真の印象と合わせて、日本はアメリカとのパートナーシップ（別の言い方をすれば日米安保政策、核抑止政策）による安全保障が大事だという方向に生徒は導かれる学習設定になっている。この学習をした後、中学3年と高校1年で美甘章子さんの作品に出会えば、一層日米のパートナーシップを肯定する方向に生徒は導かれていくだろう。

6. 核廃絶から核軍縮へ～改訂平和教育プログラムの変質の問題性

削除された教材、差し替えられた教材は全体としてどういう意味があるのだろうか。ジグソーパズルに例えると、1つ1つのピースを組み合わせると、どのような絵が見えてくるのだろうか。そう考えるときに、中学3年の単元「持続可能な社会の実現」の新旧指導内容の変更がそのカギになるように思われた。

単元の目標「核廃絶に向けた・・・」は新旧変わらないが、学習1のねらいが旧版「核兵器廃絶に向けた・・・」から新版「核軍縮への世界の動き・・・」に変わっている。また、学習1の指導書の目標が「核軍縮への世界の動き・・・」、学習課題が「核軍縮に向けた・・・」となっているので、学習内容の軸が核廃絶から核軍縮に変わっていることが読み取れる。

さらに、中学2年学習2の指導書では生徒に外務省HPで日本政府の考えを理解させるようになっている。日本政府の考えとは、端的に言えば「核軍縮に取り組む上では、この人道と安全保障の二つの観点を考慮することが重要だが、核兵器禁止条約では、安全保障の観点が踏まえられていないので、核兵器を直ちに違法化する条約に参加すれば、米国による核抑止力の正当性を損ない、国民の生命・財産を危険に晒すことを容認することになりかねず、日本の安全保障にとっての問題を惹起する」ということである。

つまり、日本はアメリカの核の傘にいるため核兵器禁止条約を認めれば国民の安全が保障できなくなる。だから核禁条約は認められない、ということを生徒に理解させようとしているのである。

「平和学習」の単元目標を遠い未来の「核廃絶」にして、実際の学習目標は「アメリカによる核抑止政

策を前提にした核軍縮の容認」に変質させているのである。

7. 見えてきたジグソーパズルの絵～変質したのか？広島市の平和教育

ひろしま平和ノートから、『はだしのゲン』『第五福竜丸』『中沢啓治さんの被爆体験』が削除された。その代わりに、「アメリカによる核抑止政策を前提とした核軍縮」を容認するような『8時15分』が主要教材として導入され、オバマ元大統領の多数の写真で、日米の核抑止を前提とした核軍縮の考え方に生徒を誘導しようとしている。こういう絵が見えてきた。

では、だれが広島市の平和教育プログラムをこのように変質に導いたのかという疑問が生じる。会議で合意されてもいないのに教材が差し替えられたのなら、会議の外からなんらかの不正な力が働き、委員が審議もしない教材が導入されたという疑念が生じる。

平和ノートの教材『はだしのゲン』が削除された問題は、広島市の平和教育プログラムの変質の問題であり、もしかしたら平和教育そのものが破壊されるかもしれない問題だよ！とゲンは私たちに警鐘を鳴らしてくれたように思える。変質は私たち市民の知らないところでひそかに行われた懸念がある。私たち市民にはヒロシマの平和教育の変質を止めるために、ヒロシマの核廃絶の願いを変質させないためにこの問題について丁寧に調査してその原因を明らかにしていく責任があると考えている。

「育鵬社」教科書採択反対から始まった教科書問題の取り組み

1. はじめに

香川県退職教職員協議会は1990年労働戦線統一に関わる厳しい闘いの中、日教組香川教職員組合に続き再建結成されました。現在まで会員は少なく、独自の活動はなかなかできていませんが、県内の退職者組織や共闘団体の活動に参加しています。今回のレポートは県内の教科書問題に取り組む組織の活動に関わる報告です。

2. 活動の経緯

2011年、県立高松北中学校に「育鵬社」歴史、公民教科書が採択されたことに危惧を抱いた元小学校教員の松井雅子氏が「香川の子どもと教科書ネット」を立ち上げ、「平和憲法を生かす香川県民の会」等の組織とともに、香川県退教協大林浅吉前会長も参加され活動を始めました。年に5、6回程度、教科書問題の会議を開催し、署名活動・要請行動について話し合うとともに、教科書問題の学習を深めています。毎年4月頃から「香川の未来を担う子どもたちにふさわしい平和憲法を生かした教科書採択を求める県民署名」活動を開始し、7月に集約した約2万筆の署名を香川県教委へ提出し、「平和憲法を生かす香川県民の会」他3団体、立憲民主党・共産党県議会議員等も参加し強く要請しています。数年前までは新聞社やテレビ局も取材に来て報道されていましたが、近年は話題性を感じないのか、あまり報道されていません。

2015年、残念ながら私たちの要請に反し、県立高松北中学校に再度「育鵬社」の教科書が採択されました。しかし、その後、学習会や講演会など新たな活動の広がりや継続した署名活動、要請行動により、2019年「育鵬社」を排除できました。全国的にも「育鵬社」は退潮しているようです。そして2024年も「育鵬社」は採択されませんでした。

3. 今後の課題

「育鵬社」は採択されませんでした。当面は以下の2点を重要課題として、会議ではここ数年ずっと議論しています。1つは教科書採択の過程が非公開であり、傍聴もできず、議事録の公開も不十分なことです。もう1つは「モラロジー道德教育財団」という「日本会議」にも通じている団体の教育現場への介入が、香川県内ではずっと以前からあり、毎年行われている「モラロジー道德教育財団」の「道德教育研究会」を文科省・県教委・市町教委が後援していることです。これからは県教委・市町教委には、教科書採択の過程を公開し、「モラロジー道德教育財団」の後援をしないよう、継続して要請行動をしていく予定です。

2024年7月〇〇日

香川県教育委員会
教育長 淀谷 圭三郎 様

平和憲法を生かす香川県民の会
香川の教育をよくする県民会議
民主教育をすすめる香川県民会議
香川の子どもと教科書ネット

未来を担う子どもたちに ふさわしい平和憲法を生かした教科書採択を求める県民署名

私たちは、未来を担う香川の子どもたちが世界の人々と力を合わせ、恐怖と欠乏のない平和な社会に生きてほしいと願っています。そのためには、子どもたちが日本国憲法の原則である「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」に基づく教科書で学ぶ必要があります。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナへのジェノサイドで、多くの子どもたちが殺されています。かつて、国内教育は政治に利用され、戦争に突き進んだ苦い過去があります。その反省のもと、二度と子どもたちが戦争に巻き込まれないための教育と社会が必要です。

今年度は、中学校教科書の検定・採択ですが、香川県教育委員会には、未来を担う子どもたちが学ぶにふさわしい教科書が採択されるよう以下の3点を要請します。

記

1. 憲法の「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」に基づく教科書を採択してください。
2. 日々の授業で教科書を使用している教員の意見を最大限に尊重してください。
3. 教科書採択のあらゆる過程において、情報公開してください。

名前	住所
	香川県
	香川県
	香川県
	香川県
	香川県

※ この用紙に記入された個人情報は、他の目的には使用致しません。

取り扱い団体 ()
連絡先

2024年7月10日

さぬき市教育委員会教育長 様

平和憲法を生かす香川県民の会
香川の教育をよくする県民会議
民主教育をすすめる香川県民会議
香川の子どもと教科書ネット

教科書採択の全面「公開」を求める要請書

日頃より、子どもたちの健やかな成長にご尽力いただいていることに心から敬意を表します。

今夏は、中学校教科書採択の重要な年です。過去日本では、天皇のために戦うことを賛美した「教育勅語」が教育に取り入れられました。また、戦後の教科書採択では、「国定教科書」につながりかねない検定制度が導入され、最近では文部科学省が「検定」基準の一部を意図的に詳細にしました。

そして、2022年、日本維新の会馬場伸幸代表が既に検定に合格している中学、高校教科書を「河野談話」を否定した内容に書き変えるよう働きかけました。これは、「政治」の教育への不当な支配を禁じた「教育基本法第16条」に違反しています。

また、教育勅語を賛美する「モラロジー道德教育財団」が主催する講演会を香川県内のすべての教育委員会が後援しています。

香川県では、すべての教育委員会が政治から独立し、日本国憲法の原則が生かされ子どもの視点に立った健全な教科書採択が行われるために、教科書採択において、あらゆる面で「公開」が進むことを要請します。また、「モラロジー道德教育財団」主催の後援を中止することを求めます。

なお、以上の観点に立って、7月3日に県教育委員会に15,188筆の署名を添え、要請をしてきました。

さぬき市におかれましても以上をふまえ、教科書採択において、未来を担う子どもたちが学ぶにふさわしい教科書が採択されるように要請いたします。

記

1. 教科書採択のすべてにおいて、公開をしてください。なかでも、採択審議会を公開してください。
2. 愛媛県の教科書採択のインターネット上に公開されている「審議会議事録」には、発言者名が記されています。高松市においても「審議会議事録」の発言者、発言内容を公開してください。
3. 採択された理由を明確にするために、調査委員会の評価記述を全て公開してください。
4. 教科書採択においては、教科書を使う教師の意見を尊重してください。
5. 「教育勅語」を賛美する公益財団法人「モラロジー道德教育財団」の後援を中止してください。

以上

公益財団法人「モラロジー道德教育財団」について

(ホームページ <https://www.morology.jp/>より抜粋[2024.1.14 閲覧])

当法人について

【モラロジーQ&A】

●モラロジー道德教育財団とは？

正式名称は「公益財団法人 モラロジー道德教育財団」、代表者は、廣池幹堂(ひろいけ もとたか)です。大正 15 (1926) 年に創立、道德の科学的・学問的研究と、道德に基づく社会教育・学校教育を推進、平成 22 年には内閣府より公益財団法人の認定を受けています。千葉県柏市に所在し、…(中略)…キャンパス内には関連法人として学校法人廣池学園(麗澤大学、麗澤中学・高等学校など)があり、モラロジー(道德科学)に基づく学校教育を展開しています。

●モラロジーって何ですか？

モラロジーとは、道德科学の意で、モラル(道德)とロジー(学問)からなる学術名称です。法学博士・廣池千九郎が大正 15 (1926) 年に著した『新科学モラロジーを確立するための最初の試みとしての道德科学の論文』(道德実行の効果を科学的に証明し、世界における諸聖人の実行した道德の性質およびその効果を説明した学術書)を基に、あまねく道德およびこれに関係する諸科学の原理を探究し、道德が人類の幸福や世界の平和を実現する基礎であることを科学的・学問的に証明していく総合人間学です。

●創建者はどんな人物ですか？

道德科学モラロジーの創建者・廣池千九郎は、明治維新直前の慶應 2 (1866) 年に大分県中津市に生まれ、教育者として教鞭をとる傍ら、農家の子供たちのために夜間学校を設立し、道德教材の『新編小学修身用書』の発行や教員互助会の設立にも尽力。…(中略)…早稲田大学講師、神宮皇學館(現・皇學館大学)教授などを歴任しました。

明治 45 (1912) 年、東京帝国大学から法学博士の学位を授与される…(中略)…大正 15 (1926) 年、『新科学としてのモラロジーを確立するための最初の試みとしての道德科学の論文』を著し、道德科学研究所(現・モラロジー道德教育財団)を創立、後の、道德の科学的研究の礎を築きました。

昭和 10 (1935) 年には、道德科学専攻塾(現・麗澤大学)を千葉県柏市に開設し、道德教育を重視する学校教育と社会教育を同時にスタートさせました。

昭和 13 (1938) 年 6 月 4 日逝去、72 歳。

●宗教ですか？

…(前略)…「聖人研究」や「道德的精神」などから、「モラロジーは宗教では？」と疑問に思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、あくまでも、宗教などに共通する道德性を科学的・

学問的に探究した要素があるのみで、そもそもモラロジー道徳教育財団には、教義・経典や拝礼施設、信者や宗教的儀式など一切ありません。…(後略)…

●どんな活動をしているのですか？

大別すると、研究・教育・出版の各分野において活動しています。

研究活動では、生命環境・社会科学・人間学・教育・歴史・伝統文化の各研究室において、総合人間学：モラロジーを深化・発展していく研究が進められ、その成果は多くのメディアを通して発表しています。

教育活動では、文部科学省・各地の教育委員会の後援を得て、全国約 400 会場で毎年 3 万人が参加する生涯学習セミナーの開催をはじめ、エッセイ募集事業(全国約 120 会場、25 万篇)や道徳に関する講演会・セミナー・研究会の開催など、全国 500 を超えるモラロジー事務所・連絡所を拠点に活動しています。

出版活動では、小冊子『ニューモラル』(月刊 34 万部)、心の生涯学習誌『れいろう』(月刊 2.4 万部)などの定期刊行物や単行本・書籍の発刊を通じて、社会の道徳化を推進しています。…(後略)…

道徳サロン

【世界一の国「日本」であるために ジャパン アズ ナンバーワン】 2023-10-01

中山 理 (麗澤大学特別教授・前学長、モラロジー道徳教育財団特任教授他)

…(前略)…

・世界最大の君主国

日本が世界でナンバーワンだといえるものに「国のあり方」があります。戦前ならこれを表現するのにぴったりの「国体(国柄)」という言葉がありました。…(中略)…別の言い方をすれば、日本は世界最大の「君主国」だということです。現在、世界には国連加盟国の 193 カ国中、君主制の国は、日本も含めて 28 カ国(※)しかありません。…(中略)…

世界で「キング(王)」と呼ばれる存在は何人もいますが、「エンペラー(皇帝)」と呼ばれるのは、ただ一人、日本の天皇陛下だけなのもうなずけます。

※ イギリス国王が国家元首を兼ねる「英連邦王国」の 15 カ国を合わせると 43 カ国

・世界最古の皇室

日本の大学の教室で「初代の天皇は誰ですか」と聞いて、「それは神武天皇です」と即答できる学生はどれだけいるのでしょうか。…(中略)…

今の学校教育では天皇や皇室のことは教えません。しかし、それを知らなければ、世界の中で日本がどういう国かも分からないし、逆にそれを知れば、日本人とは何か、世界とは何かが見えてくるのではないのでしょうか。

(『れいろう』令和 5 年 9 月号より)

【「公の復活」こそ日本再生の鍵】 2023-05-11

織田邦男（麗澤大学特別教授、元航空自衛隊空将）

…(前略)…

・自衛隊における教育とは

最近の国際世論調査の結果が気になる。「貴方は、自国が侵略されたら国の為に戦うか」との問いに対し、「はい」と答えた日本人は13.2%で79か国中、ダントツで最下位だった。

…(中略)…

「自衛隊では、どういう教育を」と一般の人からよく質問を受ける。筆者は「戦後教育の否定」「公の復活」と答えることにしている。日本の戦後教育は、国家や権威を否定し、「個」や「私」を「公」や「国家」より優先させた。国家は悪であり敵対する存在と決めつける。こういう偏ったイデオロギー色の強い教育がなされてきた。…(後略)…

・必要とされる教育の刷新

…(前略)…日本の学校教育、特に義務教育においては、自衛隊の教育を参考にして刷新を図るべきだ。とにかく「公の復活」を叩きこむことだ。…(中略)…

学校教育と共に、家庭教育の刷新も必要である。それには親世代の再教育、意識の転換が欠かせない。今すぐ「公の復活」を推し進めるべきだろう。…(後略)…（5月6日記）

お知らせ

【教職教養講座（全3回）を開催（2017年）】

児童・生徒を教える教員は、日本の歴史や世界における日本の立場について情報を把握することが大切です。モラロジー研究所・麗澤大学は、それぞれが持つ人材を活用し、真実に基づく知見を教養という形で広く訴えようと、新たな試みとして「教職教養講座」全三回を開催しました。

●10月15日（日）テーマ：「皇室から学ぶ日本の心」

講師：橋本富太郎（麗澤大学外国語学部助教・道徳科学研究センター主任研究員）

伊藤博文の「我国に在て機軸とすべきは独り皇室あるのみ」という言葉を紹介し、学校教育における天皇・皇室について学習指導要領をもとに解説。さらに、皇室の伝統精神について、今上陛下、皇后陛下の言葉を紹介しつつ、花園上皇、光格天皇、孝明天皇の考えにも言及して、皇室につながる神事第一、慈悲寛大自己反省、伝統継承、万世一系について解説しました。

●11月26日（日）テーマ：「台湾の人々から見た日本のよさ——なぜ親日なのか」

（略）

●12月3日（日）テーマ：「日本のよさを探してみよう」

講師：野口芳宏（植草学園大学名誉教授・モラロジー研究所教育者講師）

東日本大震災における被災者の他者を労わり合う姿から、略奪や混乱など世界の常識とは程遠い日本人の行動に世界が驚いたことを紹介。日本人の道徳的な行動は、昔からの教育の成果であると考察しました。明治以降の学校における教科としての「修身」について解説し、その根源となる「教育勅語」を取り上げました。「教育勅語」については、勅語の意味から逐次解説し、十二の徳の大切さを訴えました。

※受講者の感想

- ・「論ずることはタブーであると感じていた皇室が学習指導要領とつながっていたことを学びました」
- ・「教育勅語の内容を初めて学び、貴重な体験となりました」

ミカド文庫について

…(前略)…

わがモラロジー研究所では、創立者廣池千九郎の生誕 150 年記念事業として、「皇室関係資料文庫」を設立し、多様な皇室関係の主要な資料・情報を可能な限り収集し、わかりやすく整理しつつあります。創立者の廣池千九郎（東洋法制史の研究で法学博士）は、日本において「万世一系」の皇室がなぜ続いたのかを主要な研究テーマとして、道徳科学（モラロジー）を樹立しました。その過程で、歴代天皇の伝記（『歴代御伝』）を構想して一部を試作したこともあります。

この「皇室関係資料文庫」は、当研究所の研究主幹である所功を中心に、数名の若いスタッフが協力して作業を進めています。そこで収集・整理した資料は、単に研究者のみならず、一般の方々にも広く活用してもらえるようにする必要があります。そのためには、新たなメディアであるインターネットを利用して情報発信に努めたいと考えました。

このたび当研究所で立ち上げるサイト「ミカド文庫」は、廣池博士の遺志を受け継ぐものとして、「皇室関係資料文庫」で収集し整理したデータを可能な限り外部の人々に提供するため、天皇・皇室に関する資料・情報のポータルサイトたることを目指すものとして構想したものです。…(後略)…

平成 28 年（2016）11 月 3 日（モラロジー研究所道徳科学研究センター） 所 功

以上、公益財団法人「モラロジー道徳教育財団」のホームページより、抜粋してきたが、道徳サロン、講座、講演会等には、八木秀次、西岡力、高橋史朗、中山理、所功、野口芳宏、櫻井よしこ等、いわゆる右派思想を持つ人物の主張が記されている。

なお、モラロジー道徳教育財団理事長 廣池幹堂は日本会議代表委員である。

※2024年4月27日に閲覧すると、なぜか上記の「道徳サロン」「ミカド文庫」等の右派論調の文章が削除されていた。

（香川の子どもと教科書ネット）

退現教大分支部における「地区別教育懇談会」の取組について

大分県退職現職教職員協議会大分支部
安部 一彦

1. はじめに

2016年6月13日、50年を超える活動の歴史を持つ、大分県女性教職員退職現職協議会（退女協・1968年2月11日発足）と大分県退職現職教職員協議会（男性・1974年3月16日発足）が、これまでのそれぞれの活動の歴史を尊重しつつ、これからの活動内容等について論議を重ね、新生大分県退職現職教職員協議会（県退現教）が歩みを始めました

その後、大分県退職現職教職員協議会大分支部は、県退現教の統合方針の趣旨を受けとめ、これまでも男女それぞれの組織の総会や研修会などに参加し交流をしていましたが、改めて統合後の活動内容等について何度も話し合いを持ち、2017年7月に市退女協と市退現教が統合し、退現教大分支部として新たなスタートを切りました。

以来6年、大分県内では、県教組の支部単位で退女協と退現教（男性）の統合が進みました。しかし、「ジェンダーギャップ」をはじめとする、女性を取り巻く人権課題が未だ解消されていない状況から、県退現教に女性部を位置づけ運動を継承することとしました。

県退現教は、県教組運動を理解するとともに、各地域で現職の組合活動を支えています。退現教大分支部も、県教組大分支部の運動を理解しながら、現職教職員の「伴走者」との立場から、共にできる活動には支援・協力し、活動に取り組んでいます。

2. 大分県退職現職教職員協議会大分支部（市退現教）の活動 別紙資料-1

退現教大分支部のエリアである大分市には、退職教職員が約2200名います。しかし、退現教会員として会に参加している退職教職員は250名足らずに過ぎません。

別紙資料-1の年間活動計画に見るように、県教組大分支部の運動と連携しながら、取り組みをすすめています。

その中でも、退現教大分支部の特色ある取り組みの1つが、退職教職員・現職教職員が一堂に会し、親睦・交流を深める「地区別教育懇談会」です。

3. 地区別教育懇談会（※以下、「懇談会」）別紙資料-2

「懇談会」は、退職・現職の教職員が親睦・交流・対話を通して信頼関係を築くことにより、学校現場の課題を明らかにする中で、民主教育の推進・発展に寄与することを目的に、市内10地区（校区）に分かれて開催しています。

これは、地域・校区に居住する退職教職員には、学校現場の現状や現職教職員の置かれている実態を理解し支援すること、学校現場に働く現職教職員には、支援・協力できる地域の退職教職員との人間関係を築くことがまず大切だとの考えからです。

そのような趣旨のもと取り組みを進めてきた「懇談会」ですが、ここ4年間は新型コロナウイルス感染症のため、総会も含め「懇談会」を中止せざるを得ない状況が続きました。そして、この4年間の空白のあと開催された今年度の「懇談会」ですが、現職担当者や退職役員の交代等もあり開催準備に手間取る事も多々ありましたが、何とか4年ぶりに、別紙資料-2のように大分市内10地区(校区)で開催することができました。

(1) 懇談会で出された内容

この「懇談会」を通じて、現職教職員からは次のような報告がありました。

- ・慢性的な教職員の不足(産休・育休・病休・初任研代替教員、専科担当教員、特別支援学級の支援員等)で、
- ・「概ね10年3地域以上の広域人事異動」ルールを導入で、1時間を超す通勤が強いられ疲れが蓄積している。子どもを残しての単身赴任は辛い。結婚・出産など計画が立たず不安な生活を送っている。

<「概ね10年3地域以上の広域人事異動ルール」導入背景>

2008年の大分県教委汚職事件を受け導入。2012年度より大分県教委は、教職員の意識改革を進めるとして、実際は「組合つぶし」を狙った人事異動方針を決定・導入を図った。県教委は、若手を中心に全県的に均等に配置されたことにより、郡部と都市部の均衡が図られ、多様な経験を積むことで指導力の高い教員が育ったと自画自賛。ところが、10年を経て、上記のような現場教職員の実態が浮き彫りになる中、2022年度には県下12議会から、人事異動ルールの見直しを求める意見書が、県及び県教委に提出された。この中で、この人事異動ルールが採用試験回避にもつながっているとも指摘。その後、10月に当時の広瀬勝貞知事が県総合教育会議で見直しを示唆。それを受け、県教委は2023年度末人事異動よりの人事異動ルールの見直しを決定。

- ・「働き方改革」とは名ばかり、英語やプログラミング教育などの導入により業務量は増え、かえって早朝出勤や持ち帰り仕事が増加した。
- ・休憩・休息時間も取れず、同僚との会話時間もなく、さらに息苦しい職場になっている。特に、新採用者の仲間のフォローが十分できなくて申し訳なく感じている。
- ・増える病気休職者、学年全員でカバーしながら何とか持ちこたえている。
- ・土日の部活指導が大きな負担となっている、限界に近い。
- ・専科に回す人員がない中、フルタイムの勤務となっている。
- ・「新型コロナウイルス」禍により、削減あるいは中止された学校行事等が復活する中で、多忙感が増している。
- ・教員採用試験の複雑化により、教員のなり手・教員志望者の減少が進んでいる。
- ・職員会議が「議論の場」でなくなり、増えた個々の会議に振り回されている。
- ・子どもと接する時間が全くとれなくて悲しい。個別指導の時間がとれない。
- ・不登校の児童に対する相談をしたいのだが、共有する話し合いが十分に開かれず個人対応で不安だ。

- ・保護者のクレーム対応に苦慮している。
- ・再任用で学担はもちろん学年主任や研究主任を担っている人もいる。業務に見合った給与が必要ではないか（同一労働同一賃金）。
- ・現場は、再任用や非常勤で働く退職された先輩方でもっている。支援をお願いしたい。
- ・先輩の方々から多くの励ましや示唆をいただき、一人ではないという連帯感が湧いた。

以上、「懇談会」で出された現職教職員の声（抜粋）です。これらの実態報告から、実効性のない「働き方改革」の中、次々に押し付けられる教育改革に翻弄されつつ、ぎりぎりで奮闘している現職教職員の姿が浮き彫りになりました。

（２）退職教職員からの意見・助言

- ・学校現場の窮状は広く国民の知る所になっている。学校再生に向けた街頭署名活動や街宣行動、各級議会への要請行動等、連帯する保護者や退職教職員が連携して取り組む時ではないか。
- ・退現教としても、会員を中心に学習支援や学習サポーターとしてできる範囲で協力を行っているが、会員を中心にさらに声掛けを行っていきたい。
- ・深刻な個別の事情がある人事の話があった。まず本人が事情をしっかりと校長に伝えることと、職場の人事委員からも校長に働きかけることが重要であることを伝えた。
- ・コロナ禍を経てさらに深刻さを増す学校現場、退現教も現場の代弁者として教育要求運動などを通じて、学校教育再生の必要性を訴えていきたい。

（３）今次懇談会を振り返って

今、学校現場はコロナ禍を経てさらに多忙化が進み、十分なアドバイスができないなか新採用者が辞めていったり、気づくと病休に入った仲間がいたりコロナ禍前より深刻さが増している状況が明らかになりました。“定額働かせ放題”と揶揄され、超勤・人員不足・なり手不足が常態化した公的「ブラック職場」の深刻度は、ピークに達していると言えます。

そのような中、大分県における「なり手不足」の根源と言われてきた採用試験制度が今年から見直され、さらに新採用者の「過酷な勤務実態」の根源である「概ね10年3地域以上異動するもの」とした人事異動ルールの見直しも本年度行われ、2023年度末人事異動より新たな人事異動方針が決定・導入されることとなりました。

何のことはない、以前のルールに戻っただけのことでした。2008年度に導入した人事異動ルールについて県教委は、“全県的に均等に配置されたことで都市部との格差が減った”“多様な経験を積ませ指導力の向上につながった”と自画自賛していますが、新採用者の将来を見通せない負担感や、この制度が「なり手不足」につながっていることについての言及はありません。

年金支給年齢の繰り下げと定年延長の導入により、再任用として引き続き勤務、あるいは雇用延長を選択せざるを得ない教職員が増えています。その結果、退現教への加入年齢もあがり、ここ近年は新規会員の加入が厳しい状況が続いています。退現教運動の継続・発展に向けここ数年が山場と言えます。

4. 退現教としての地方議会議員選挙の闘い（2023. 4. 9統一地方選挙）

- ① 退現教会員へ協力依頼（依頼文・リーフレット・協力者カード）
- ② 退職教職員へ協力依頼電話 約1500人の退職教職員へ。
- ③ 現職組合員の活動を補填 告示日のポスター貼付作業行動など
- ④ 後援会役員、総合選対役員として

5. おわりに

「勤評・学テは戦争への一里塚」、これは先輩が口を酸っぱくして話していた言葉です。

今、学力テストは全国的に定着し、人事評価制度も実働しています。そして、モノ言えぬ教職員、声を上げない労働者が増えています。着々と、いつか来た道にまた戻っている危機感を感じざるを得ません。ここ大分県においても、これまで年一回（2月）に行われていた自衛隊と米海兵隊による「日出生台演習」が10月にも行われたり、新たに湯布院駐屯地に「ミサイル部隊」が新設されたり、それに連動して大分市にある「敷戸弾薬庫」の拡張工事が行われたり、さらに大分空港での自衛隊機による緊急着陸訓練等が実施されるに至っては、既成事実づくりとは言え「戦争への一里塚」を肌で感じざるを得ない状況となっています。

そう遠くない将来に、「振り返れば、2014年の安倍政権での“集団的自衛権”の違憲解釈に始まり、岸田政権での安全保障の根幹である“安全保障3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）の改悪が、ターニングポイントだった」と語られないよう、「教え子を再び戦場に送るな」のこの不滅のスローガンの意味を、もう一度噛みしめる 때가今であると言えます。

＜地区別教育懇談会の様子＞

○市内10地区に分かれて開催された「地区別教育懇談会」の様子（抜粋）です。全体会から分散会へとか、昼食会を交えてとかその地区に応じた運営がありました。



2023年度 退現教大支部年間行事計画【別紙資料-1】

退現教大支部は、こんな活動をしています。 積極的な参加をお願いします。

	総会・役員会等	子どもたちと教育	福祉と文化	関連行事
8月	退現教大支部 第7回定期総会	8. 6平和授業	第6回フィルムライブラリー	8. 15戦争に反対する 県民会議 民主教育をすすめる県民 会議要請行動(8/24)
9月	役員会①	大分こども教育相談室 中期研修会		甲斐たかゆき後援会総会 市議会・県議会傍聴
10月	役員会②	★地区別教育懇談会	退現教大支部主催 グラウンドゴルフ大会 (10/19・木)	県政連議員との懇談会
11月	役員会③	★地区別教育懇談会 教育講演会(県教研)	退職者囲碁大会 分退連第8回グラウンドゴルフ大会	男女共同参画推進団体懇談会 分退連定期総会
12月	役員会④			県・市議会傍聴
2023 年 1月	役員会⑤		学習会・懇談会 物作り	
2月	役員会⑥			県教組大支部臨時大会
3月	役員会⑦	大分こども教育相談室 後期研修会	うめはるフェスタ 退職組合員説明会 退職組合員を送る会	県・市議会傍聴 日退教九州ブロック研修会
4月	役員会⑧			安東ふさよし後援会総会
5月	役員会⑨	大分こども教育相談室 前期研修会 教育講演会 (教研組織者集会)		メーデー中央集会 県教組大支部定期大会
6月	役員会⑩			第8回県退現教定期総会 県・市議会傍聴
7月	役員会⑪			

退 現 教

第 9 3 号

2023. 10. 30

大分支部通信

退職現職教職員協議会大分支部
会 長 岡野 忠雄

今、学校現場は、・・・

—「地区別懇談会」にぜひ参加を！—

「会を通じて、地域の諸問題や私たちの教育運動の現状、今の現場の実態等を退職者の方々に知っていただき、・・・」と、県教組大分支部の情宣紙「教組大分No.10」に、退職教大分支部主催の「地区別教育懇談会」の意義が述べられています。「なり手不足」「定額働かせ放題」「増大する不登校問題」「深刻化するいじめ問題」「複雑化する保護者対応」「子どもの貧困」「ヤングケアラー問題」「人事異動問題」等々、課題をあげればきりのない学校現場、これらの課題に連日向き合っている現職教職員と思いを共有し、それらの課題解決に向けた運動のあり方や、今できる支援等についての話し合いができることを期待しています。4年ぶりに開催される「地区別教育懇談会」ですが、会員の皆様方の積極的な参加をお願いします。

地区	場 所	時 間	地区	場 所	時 間
中 央	11/4 (土) 長浜公民館	9:30~	鶴 崎	11/18 (土) 高田小会議室	10:00~
南・豊 城・荏	11/23 (木) 南大分公民館	10:00~	大 南	11/25 (土) ふれあい広 場・老人いこいの家	10:00~
滝尾・盛岡 下郡	11/4 (土) 下郡小地域会議室	10:00~	賀来・植田 野津原	11/18 (土) 植田公民館	13:30~
城東・原川 明野	11/25 (土) 明明公・研修室	10:00~	大 在	11/10 (金) (大在西：地域会議室)	18:00~
坂ノ市	11/15 (水) 坂ノ市公民館	17:00~	佐賀関	11/11 (土) 木佐上コミュニティセンター	12:00~

—第2回支部主催グランドゴルフ大会—

2019年に、会員同士の親睦を深めようとの趣旨から始めた「退職教大分支部主催 親睦グランドゴルフ大会」ですが、コロナ禍による3年間の中断を経て、去る10月19日(木)に南大分スポーツパークにおいて、会員19名の参加のもと開催されました。青天の下、歓声を上げながら楽しいひと時を過ごし、親睦を深めました。

結果は、以下のとおりです。奮闘されたみなさん、お疲れ様でした。

<おめでとうございます！>

- ☆優 勝—松井 光さん ◇ブービー賞—瀧 文子さん
 ☆準優勝—幸重 久吉さん ◇ホールインワン賞—松井さん、
 ☆第3位—甲斐由紀子さん 幸重さん、甲斐さん



いや～、楽しかったな～

退 現 教

第 94 号

2023. 12. 18

大分支部通信

退職現職教職員協議会大分支部

会 長 岡野 忠雄

「地区別懇談会」への参加、 ありがとうございました。

4年ぶりに開催された「地区別教育懇談会」ですが、延べ209人（退職者84人、現職者112人、議員13人）の参加を得て無事に終了することが出来ました。ありがとうございました。（下表参照）

どの懇談会でも現職からは、「さらに進んだ多忙化」「同僚を気遣う余裕もない職場の様子」「慢性的な人員不足（産休・育休・病休代替、そもそもの定数不足）」「10年3地域の人事異動ルールでの遠距離通勤による疲労」「保護者対応の難しさ・厳しさ」「特別支援教育での支援員不足」「再任用職員や非常勤で働いている職員の待遇改善」等の意見が出されました。退職者からは、「久しぶりに現職と懇談する中で、学校現場がさらに過酷な状況になっていることが分かった」「出来るだけ学校を変える取り組みがあれば協力したい」「退職後、専科として声を掛けられて勤めているが、現場の大変さがよくわかる。できるだけ協力していきたい」等々の感想や意見が出されました。

懇談会では、今必要な支援と抜本的な学校再生の取組の必要性が浮き彫りとなりました。退現教としても学校再生の様々な運動に積極的に関わるとともに、今必要とされる支援に可能な限り関わっていくことを確認することが出来ました。

最後に、懇談会に参加していただいた会員の皆さんに改めてお礼を申し上げますとともに、今後も、退現教に対してのご支援・ご協力をお願いしご挨拶とします。

<2023年度 地区別教育懇談会開催状況>

地 区	開 催 日	時 間	場 所	参加者		
				退職者	現職者	議員
中 央	11 / 4 (土)	9:30	長浜校区公民館	9	13	1
南大分・豊府・城南・往隈	11 / 23 (木)	10:00	南大分公民館	5	7	1
滝尾・森岡・下郡	11 / 4 (土)	10:00	下郡小地域会議室	3	8	1
城東・原川・明野	11 / 25 (土)	10:00	明治明野公民館	3	9	2
鶴 崎	11 / 18 (土)	10:00	高田小会議室	7	12	1
大 南	11 / 25 (土)	10:00	ふれあい広場 Gゴルフ	8	11	1
		11:30	老人いこいの家 懇談会	7	11	1
賀来・植田・野津原	11 / 18 (土)	13:30	植田公民館	24	17	2
大 在	11 / 10 (金)	18:00	大在西小地域会議学校	1	10	1
坂 ノ 市	11 / 15 (水)	17:00	坂ノ市公民館	10	6	1
佐 賀 関	11 / 11 (土)	12:00	木佐上コミュニティーセンター	7	8	1
延べ参加者		総計	209	84	112	13